

吸収分割に係る事前開示書類

2022年9月14日

昭和電工マテリアルズ株式会社

昭和電工株式会社

2022年9月14日

吸収分割に係る事前開示書類

(吸収分割承継会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく開示事項
吸収分割会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく開示事項)

東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
昭和電工マテリアルズ株式会社
取締役社長 高橋秀仁

東京都港区芝大門一丁目13番9号
昭和電工株式会社
代表取締役社長 高橋秀仁

昭和電工マテリアルズ株式会社（以下「甲」といいます。）及び昭和電工株式会社（以下「乙」といいます。）は、2022年8月4日付で吸収分割契約書を締結し、効力発生日を2023年1月1日として、甲がその有する資産及び負債の一部を乙に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことにいたしました。

本吸収分割に関する会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく開示事項は、以下のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容

別紙1に記載のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項

乙は、本吸収分割に際して、甲に対し、乙の株式その他の金銭等を交付しません。甲及び乙は、両社の財産及び事業の状況、承継対象に係る資産及び負債の価値、本吸収分割の効力発生時点において甲が乙の完全子会社であること、その他諸般の事情を総合的に考慮し、協議・検討を行った結果、上記の事項が相当なものであるとして合意しました。

3. 会社法第758条8号に関する事項

該当事項はありません。

4. 本吸収分割に際して吸収分割会社の新株予約権者に交付する新株予約権に関する事項についての定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収分割承継会社についての次に掲げる事項

(1) 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙2に記載のとおりです。

- (2) 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 吸収分割承継会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

i. 吸収分割契約の締結

乙は、2022年8月4日付で、信州昭和株式会社との間で、乙を吸収分割会社、信州昭和株式会社を吸収分割承継会社とし、2023年1月1日に効力が発生する吸収分割（以下「本吸収分割（信州）」といいます。）に係る吸収分割契約を締結しました。

また、甲及び乙は、2022年8月4日付で、乙を吸収分割会社、甲を吸収分割承継会社とし、甲及びHCホールディングス株式会社（以下「HCHD」といいます。）の間の2022年8月4日付吸収合併契約に基づく吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）の効力発生を条件として2023年1月1日に効力が発生する吸収分割（以下「本吸収分割（SDK）」といいます。）に係る吸収分割契約を締結しました。本吸収分割（SDK）は、本吸収分割（信州）の効力が2023年1月1日に発生する場合に限り、本吸収分割（信州）の効力発生を条件として、その効力が発生します。

ii. HCHDに対する貸付

乙は、2022年3月24日付で、乙の子会社であるHCHDとの間で、乙を貸付人とし、HCHDを借入人とする極度貸付基本契約書を締結し、乙は、HCHDに対して205,600百万円を貸し付けました。

iii. 甲に対する貸付

乙は、2022年2月10日で、甲との間で、乙を貸付人とし、甲を借入人とする極度貸付基本契約書を締結し、乙は、甲に対して23,500百万円を貸し付けました。

iv. 株式の取得

乙は、HCHD並びに株式会社みずほ銀行及び株式会社日本政策投資銀行との間で、2022年5月26日付優先株式投資契約変更契約書を締結し、2022年6月1日付で株式会社みずほ銀行及び株式会社日本政策投資銀行から、乙の子会社であるHCHDのA種優先株式275,000,000,000株を275,000百万円で譲り受けました。

6. 吸収分割会社についての次に掲げる事項

- (1) 吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙3に記載のとおりです。

- (2) 吸収分割会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 吸収分割会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

i. 吸収合併契約及び吸収分割契約の締結

甲は、2022年8月4日付で、HCHDとの間で、HCHDを吸収合併消滅会社、甲を吸収合併存続会社とし、効力発生日を2023年1月1日とする吸収合併契約（本吸収合併）を締結しました。

甲及び乙は、2022年8月4日付で、乙を吸収分割会社、甲を吸収分割承継会社とし、本吸収合併の効力発生を条件として2023年1月1日に効力が発生する吸収分割契約（本吸収分割（SDK））を締結しました。本吸収分割（SDK）は、本吸収分割（信州）の効力が2023年1月1日に発生する場合に限り、本吸収分割（信州）の効力発生を条件として、その効力が発生します。

ii. 乙からの借入

甲は、2022年2月10日付で、乙との間で、乙を貸付人とし、甲を借入人とする極度貸付基本契約書を締結し、甲は、乙から23,500百万円を借り入れました。

iii. 社債の償還

甲は、2022年3月1日付で、甲が発行した第9回無担保社債10,000百万円を満期償還しました。

7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における債務の履行の見込みに関する事項

(1) 甲の債務の履行の見込みについて

甲の2021年12月31日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ422,499百万円及び145,486百万円です。

甲において、上記の日から本書面作成日現在に至るまで、上記6で記載した事項以外に資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じておらず、本吸収分割の効力発生日に至るまで、資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じない見込みであるため、上記6で記載した事項を考慮しても、甲においては、本吸収分割の効力発生日以後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれています。

また、本吸収分割の効力発生日以後において、甲が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておりません。

以上を踏まえ、効力発生日以後における甲の債務の履行の見込みがあるものと判断いたしました。

(2) 乙の債務の履行の見込みについて

乙の2021年12月31日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ1,211,549百万円及び754,460百万円です。

乙において、上記の日から本書面作成日現在に至るまで、上記5で記載した事項以外に資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じておらず、本吸収分割の効力発生日に至るまで、資産及び負債の額に大きな変動をもたらす事象は生じない見込みであるため、上記5で記載した事項を考慮しても、乙においては、本吸収分割の効力発生日以後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれています。

また、本吸収分割の効力発生日以後において、乙が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておりません。

以上を踏まえ、効力発生日以後における乙の債務の履行の見込みがあるものと判断いたしました。

以上



吸収分割契約書

昭和電工マテリアルズ株式会社（以下「甲」という。）及び昭和電工株式会社（以下「乙」という。）は、2022年8月4日、以下のとおり吸収分割契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲がその有する資産及び負債の一部を、吸収分割の方法により乙に承継させる（以下「本吸収分割」という。）。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲：吸収分割会社

（商号）昭和電工マテリアルズ株式会社

（住所）東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

(2) 乙：吸収分割承継会社

（商号）昭和電工株式会社

（住所）東京都港区芝大門一丁目13番9号

第3条（権利義務の承継）

- 乙が本吸収分割により甲から承継する資産、債務、契約その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙記載のとおりとする。
- 本吸収分割による甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

第4条（本吸収分割に際して交付する金銭等に関する事項）

乙は、本吸収分割に際して、甲に対し、乙の株式その他の金銭等を交付しない。

第5条（乙の資本金及び準備金に関する事項）

本吸収分割により増加する乙の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第37条又は第38条に定めるところに従って、乙が適当に定める。

第6条（効力発生日）

- 本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2023年1月1日とする。但し、本吸収分割の手續の進行上の必要性その他の事由により必要があると認めるときは、甲及び乙が協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

2. 本吸収分割は、甲及びHCホールディングス株式会社との間の2022年8月4日付吸収合併契約書に基づく吸収合併並びに甲及び乙の間の2022年8月4日付吸収分割契約書に基づく甲を吸収分割承継会社、乙を吸収分割会社とする吸収分割の効力が発生することを条件として、その効力を生ずるものとする。

第7条（株主総会決議）

1. 甲は、会社法第784条第1項の規定により、本契約に関する同法第783条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本吸収分割を行う。
2. 乙は、会社法第796条第2項の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本吸収分割を行う。

第8条（競業禁止）

甲は、本吸収分割に関し、法令（会社法第21条第1項が類推適用される場合を含む。）によるか否かを問わず、競業禁止義務を負わないものとする。

第9条（本吸収分割の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後から効力発生日までの間に、甲若しくは乙の財産若しくは経営状態に重大な変更が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、又はその他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合は、甲及び乙は、協議し合意の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、前条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失うものとする。

第11条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

(以下余白)

本契約締結の証として本書 2 通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各 1 通を保有する。

2022 年 8 月 4 日

甲： 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 2 号
昭和電工マテリアルズ株式会社
取締役社長 高橋 秀仁



乙： 東京都港区芝大門一丁目 13 番 9 号
昭和電工株式会社
代表取締役社長 高橋 秀仁



別紙

承継対象権利義務明細

効力発生日において乙が甲から承継する権利義務は、効力発生日の直前における次に定める甲の権利義務とする。

1. 資産

以下に掲げる資産

- (1) 甲が昭和電工マテリアルズ・ビジネスサービス株式会社（以下「SDMB」という。）に対して有する貸付債権（以下「本貸付債権」という。）
- (2) 以下の計算式で計算される金額相当の現預金（但し、負の値となる場合は、零とする。）
本社債（以下に定義する。）の金額＋本預り金（以下に定義する。）の金額－本貸付債権の金額

2. 債務

以下に掲げる債務

- (1) 日立化成株式会社第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（以下「本社債」という。）
- (2) 甲がSDMBに対して負担する預り金（以下「本預り金」という。）

3. 契約（雇用契約を除く。）

以下に掲げる契約及びこれらの契約に基づく一切の権利義務

- (1) プーリング制度に参加する会社の資金を甲に集中するために甲が締結した、当該制度に関する契約（甲及びSDMBの間の2019年4月17日付「日立化成グループ・プーリング制度に係る基本契約書」、甲及びSDMBの間の2019年6月30日付「グループ・プーリング制度に係る基本契約書に関する覚書」並びに甲及び株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ」という。）の間の平成31年4月3日付「資金移動サービス（異名義間利用）基本契約書」を含むがこれらに限らない。）
- (2) 本社債に関して甲が締結した契約（甲及び三菱UFJの間の平成29年11月29日付「日立化成株式会社第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）財務代理契約証書」、甲及び三菱UFJの間の平成29年11月29日付「日立化成株式会社第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）財務代理手数料に関する覚書」並びに甲及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の間の平成29年11月29日付「日立化成株式会社第10回無担保社債（社債間限定同順位特約付）買取引受契約証書」

を含むがこれらに限らない。)

4. 雇用契約

乙は、甲から、雇用契約及びこれに基づく権利義務を一切承継しない。

5. 許認可等

乙は、甲から、許認可等を一切承継しない。



事業報告 (2021年1月1日から2021年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、2020年12月に発表しました「統合新会社の長期ビジョン(2021～2030)」に沿って、ポートフォリオ戦略を推進し、企業価値を最大化して行くこととしております。

当期において、当社は、「昭和電工マテリアルズ株式会社」との統合を推進するとともに、事業ポートフォリオの再編、財務体質の改善に取り組んでまいりました。

統合につきましては、社長以下12名の両社共通の執行役員が両社のマネジメントを遂行する体制を構築し、経営体制を一本化したことで、当初計画より1年前倒して、2022年1月までに実質統合を完了しました。

事業ポートフォリオの再編では、全体最適を追求することで、十分な投資を実施することが難しかったアルミ缶事業、蓄電デバイス・システム事業等、後述する6事業の売却を決定しました。

好調な半導体材料分野に対しては、今後とも積極的に投資を実施してまいります。当初の想定以上に市場の拡大が早まっていることを勘案し、2021年9月に実施した公募増資および10月に実施した第三者割当増資により、投資資金を確保しました。

なお、株式会社東京証券取引所における市場区分の見直しにあたっては「プライム市場」を選択申請し、同市場への上場が認められております。

当期につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないなか、原材料価格の高騰、個人消費の低迷等はありませんでしたが、リモートワークの活用拡大などニューノーマルに向けた動きも強まりました。また、半導体不足による自動車生産の減少はありましたが、米国経済、中国経済が世界経済をけん引し、特に半導体材料分野において需要が拡大しました。

当期の連結営業成績につきましては、売上高は、その他部門が、「昭光通商株式会社」の株式譲渡による非連結化で大幅減収となり、アルミニウム部門も、アルミ圧延品、アルミ缶の各事業を売却したことにより減収となりましたが、石油化学部門は市況が回復し、化学品、エレクトロニクス、無機の各部門は新型コロナウイルス感染症の影響を受け落ち込みの大きかった前期に比べ販売数量が回復し、さらに昭和電工マテリアルズ部門の通期連結化により、総じて大幅な増収となる1兆4,196億35百万円と前期比45.8%の増収となりました。

営業利益は、各部門で半導体供給不足に伴う自動車等生産減や、原材料価格高騰の影響を受けるなか、その他部門は、「昭光通商株式会社」の非連結化により減益となりましたが、石油化学部門は、主にナフサ要因の大幅な改善、無機部門は、鉄鋼需要の回復に伴う販売数量の大幅な増加、昭和電工マテリアルズ部門の通期連結化により増益となりました。化学品、エレクトロニクス、アルミニウムの3部門も、諸施策の効果顕現等により増益となり、総じて前期比1,066億47百万円の大幅増益となる871億98百万円となりました。

経常利益は、支払利息は増加しましたが、前年の旧日立化成株式会社株式取得に関連する一過性の各種手数料等がなくなり、為替差益、持分法による投資利益が増加し、868億61百万円と前期比1,308億32百万円の増益となりました。

特別利益には、ポートフォリオ再編に伴う事業譲渡益および投資有価証券売却益等230億33百万円を、特別損失には、蓄電デバイス・システム事業の譲渡等に係る事業構造改善費用に加え、減損損失等869億68百万円を計上しました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純損益は、前期比では642億10百万円の大幅改善となったものの、120億94百万円の損失となりました。

当期末の総資産は、販売数量の回復と製品・原材料の高騰により営業債権や棚卸資産は増加し、現金及び預金は主に公募増資等の払い込みにより増加したものの、有形固定資産、のれん等無形固定資産が減少したため、前期末比612億16百万円減少の2兆1,423億90百万円となりました。

負債合計は、営業債務は増加したものの有利子負債が減少し、前期末比1,615億88百万円減少の1兆3,239億37百万円となりました。

純資産は、主に半導体関連材料の急拡大しつつある需要を前倒しで取り込むための設備投資の資金調達を目的とした公募増資等の実施により、資本金および資本剰余金が増加したことに加え、為替換算調整勘定等の増加もあり、前期末比1,003億72百万円増加の8,184億52百万円となりました。

連結損益計算書(概要)

(単位：百万円)

	第112期 (2020年)	第113期 (2021年)
売上高	973,700	1,419,635
営業損益	△19,449	87,198
経常損益	△43,971	86,861
親会社株主に 帰属する 当期純損益	△76,304	△12,094

連結貸借対照表(概要)

(単位：百万円)

	第112期 (2020年)	第113期 (2021年)
流動資産	722,644	798,531
固定資産	1,480,962	1,343,859
資産合計	2,203,606	2,142,390
負債合計	1,485,526	1,323,937
純資産合計	718,080	818,452
負債純資産 合計	2,203,606	2,142,390

(2) 設備投資の状況

当社グループは、当期において「昭和電工パッケージング株式会社」におけるリチウムイオン電池用包材「SPALF[®]」の車載大型製品向け新製品の量産化設備増設、「台湾昭和電工半導体材料股份有限公司」(台湾)ではCMPスラリー工場の能力増強を完了しました。「Showa Denko Electronic Materials (Korea) Co., Ltd.」(韓国)にCMPスラリーの工場を新設、「舊司蒂汽车配件(鄭州)有限公司」(中国)は「武漢分公司」を設立し自動車用樹脂バックドアモジュールの量産を開始しました。

さらに「昭和電工HD山形株式会社」において、ハードディスク用アルミニウム基板の能力増強、「上海昭和電子化学材料有限公司」(中国)において電子材料用高純度ガス事業強化のため上海第二工場を建設、「台湾昭和電工半導体材料股份有限公司」(台湾)ではプリント配線板用積層材料(プリプレグ)および感光性ソルダーレジストの能力増強、その他設備増強、合理化、生産維持、環境保全等の工事を実施し、当期の設備投資総額は786億円となりました。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、金融機関からの借入ならびに普通社債およびコマーシャル・ペーパーの発行により資金調達を行いました。加えて、成長投資前倒しの資金需要に対応するため、2021年9月に公募増資により772億円、2021年10月に第三者割当増資により60億円をそれぞれ調達しました。

当期末有利子負債から現金及び預金を控除したネット有利子負債は事業売却資金による借入金の期限前弁済等により、前期末に比べ2,468億円減少し、6,144億円となりました。

(4) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、公開買付を通して、「昭光通商株式会社」の株式の一部(3,160,306株)を丸紅株式会社傘下のSKTホールディングス株式会社に譲渡いたしました。これにより、2021年4月22日付で同社は当社の連結子会社ではなくなりました。
- ② 当社は、会社分割(吸収分割)により、2021年6月24日を効力発生日として当社のアルミ缶事業を当社の100%連結子会社である「昭和アルミニウム缶株式会社」に、2021年8月2日を効力発生日としてアルミ圧延品事業を同100%非連結子会社である「昭和電工堺アルミ株式会社」に、それぞれ承継することを含む一連の取引に関する基本契約をApollo Global Management Inc.の関連会社が投資助言するファンドが保有する特別目的会社との間で締結し、両事業を同社に譲渡いたしました。

- ③ 当社の連結子会社である「昭和電工マテリアルズ株式会社」は、2021年8月2日付で、食品包装用ラップフィルム事業を、新設分割により設立した「株式会社キッチンスタ」に承継させ、同日付で同社の株式の全てを信越ポリマー株式会社へ譲渡いたしました。
- ④ 当社の連結子会社である「昭和電工マテリアルズ株式会社」は、同社の完全子会社として新たに設立した「リンクステック株式会社」に、2021年10月1日付で、「昭和電工マテリアルズ株式会社」が営むプリント配線板事業(同社が保有する「Showa Denko Materials (Singapore) Pte. Ltd.」および「株式会社山岸エーアイシー」の株式を含む。)を吸収分割の方法で承継させた上で、同日付で「リンクステック株式会社」の株式の全てをポラリス・キャピタル・グループ株式会社が設立したPTCJ-Sホールディングス株式会社に譲渡いたしました。さらに、「昭和電工マテリアルズ株式会社」の完全子会社として新たに設立した「リンクステックサーキット株式会社」に、2021年10月1日付で、「昭和電工マテリアルズ・エレクトロニクス株式会社」が営むプリント配線板事業(同社が保有する「株式会社山岸エーアイシー」の株式を含む。)を吸収分割の方法で承継させた上で、同日付で「リンクステックサーキット株式会社」の株式の全てをPTCJ-Sホールディングス株式会社に譲渡いたしました。
- ⑤ 当社の連結子会社である「昭和電工マテリアルズ株式会社」は、同社が完全子会社として新たに設立した「エナジーウィズ株式会社」に、2021年12月1日付で、「昭和電工マテリアルズ株式会社」が営む蓄電デバイス・システム事業を吸収分割の方法で承継させた上で、同日付で、「エナジーウィズ株式会社」ならびに「昭和電工マテリアルズ株式会社」の子会社である「エナジーシステムサービスジャパン株式会社」、「希世比能源科技股份有限公司」(台湾)、「Thai Energy Storage Technology Public Company Limited」(タイ)ほか4社の「昭和電工マテリアルズ株式会社」が保有する全ての株式を株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンドを筆頭株主とするサステナブル・バッテリー・ホールディングス株式会社が運営するサステナブル・バッテリー・ソリューションズ株式会社に譲渡いたしました。
- ⑥ 当社の連結子会社である「昭和電工マテリアルズ株式会社」は、同社のセラミック事業について、2022年3月をめどに設立する完全子会社に、2022年7月1日付で吸収分割により承継させ、同日付で当該新会社の株式の全てを、日揮ホールディングス株式会社の連結子会社である日本ファインセラミックス株式会社に譲渡する予定です。

(5) 部門別の概況

石油化学部門

売上高 **2,831億45百万円** (前期比46.4%増収↑) 営業利益 **207億1百万円** (前期比320.2%増益↑)

オレフィン事業は、中国需要の回復による東アジアの需給バランスの改善、原料価格上昇によるエチレン・プロピレン等の製品市況の改善により増収となりました。有機化学品事業は、酢酸エチル・酢酸ビニルは定期修理のあった前期に比べ販売数量の増加に加え市況も大幅に上昇し増収となりました。

化学品部門

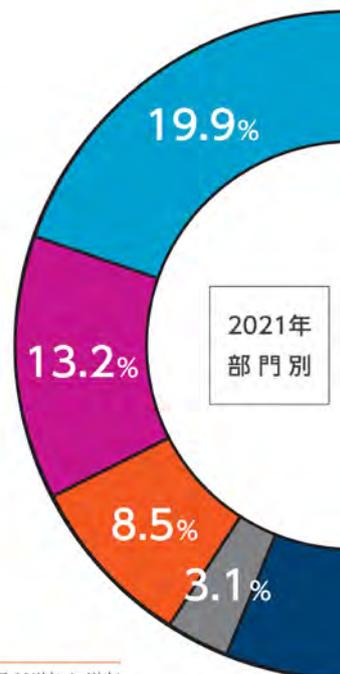
売上高 **1,868億73百万円** (前期比20.0%増収↑) 営業利益 **215億97百万円** (前期比60.2%増益↑)

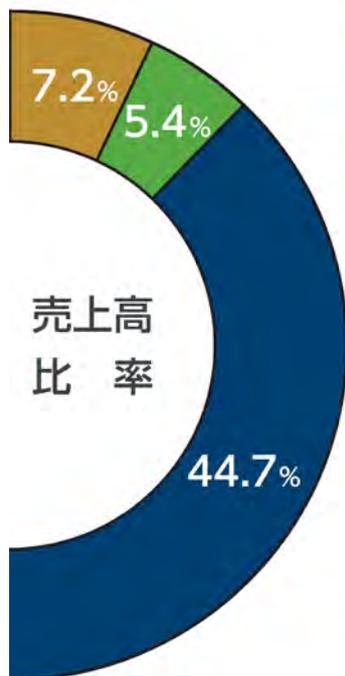
基礎化学品事業は、液化アンモニアは販売数量増加、アクリロニトリルは米国ハリケーンに伴う需給タイト化と原燃料価格高騰による大幅な市況上昇と販売数量増加、クロロブレンゴムは輸出数量の増加により増収となりました。情報電子化学品事業は、旺盛な半導体用途の需要を受けた販売数量増加により増収となりました。機能性化学品事業は、原材料価格高騰や自動車生産台数減少の影響が出たものの国内、輸出の販売数量増加により増収となりました。産業ガス事業は増収となりました。コーティング材料事業は販売数量増により増収となりました。

エレクトロニクス部門

売上高 **1,208億68百万円** (前期比24.1%増収↑) 営業利益 **161億53百万円** (前期比76.9%増益↑)

ハードディスク事業は、HDメディアがデータセンター向け、PC向けともに販売数量が増加し増収となりました。化合物半導体は輸出数量が増加し増収となりました。リチウムイオン電池材料事業は、車載・PC・モバイル向けリチウムイオン電池用アルミラミネート包材「SPALF®」の販売数量が増加し増収となりました。SiCエピタキシャルウェハー事業は、需要拡大に加え、パワー半導体デバイスメーカー複数社との長期供給契約締結に伴い販売数量が増加し増収となりました。





無機部門

売上高

1,023億 0百万円
(前期比23.4%増収)

営業利益

144億 12百万円
(前期比467億12百万円増益)

黒鉛電極事業は、前期に比べ市況が低下したものの、前年後半からの世界的な鉄鋼需要の高まりに伴い販売数量が増加し増収となりました。セラミックス事業は、研削材、電子材料用ファインセラミックスの販売数量が増加し増収となりました。



アルミニウム部門

売上高

761億 79百万円
(前期比5.0%減収)

営業利益

69億 2百万円
(前期比64億81百万円増益)

アルミ機能部材事業は、半導体供給不足の影響を受けつつも、自動車部材、工作機械、OA機器業界向けに需要が増加し増収となりました。アルミ圧延品事業とアルミ缶事業は期中に事業売却したため減収となりました。



昭和電工マテリアルズ部門

売上高

6,350億 33百万円
(前期比109.8%増収)

営業利益

203億 16百万円
(前期比266億19百万円増益)

2020年第2四半期より、「昭和電工マテリアルズ株式会社」およびその子会社を連結の範囲に含めたことから、部門を新設し、2020年第3四半期期首より売上高、営業利益を取り込みました。

旺盛な半導体需要を背景に、半導体回路平坦化用研磨材料等の電子材料、銅張積層板等の配線板材料が堅調に推移しました。また、樹脂成形品等のモビリティ部材は、本年前半は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた前期から回復したものの、後半は半導体供給不足による自動車生産台数の低迷の影響を受けました。



その他部門

売上高

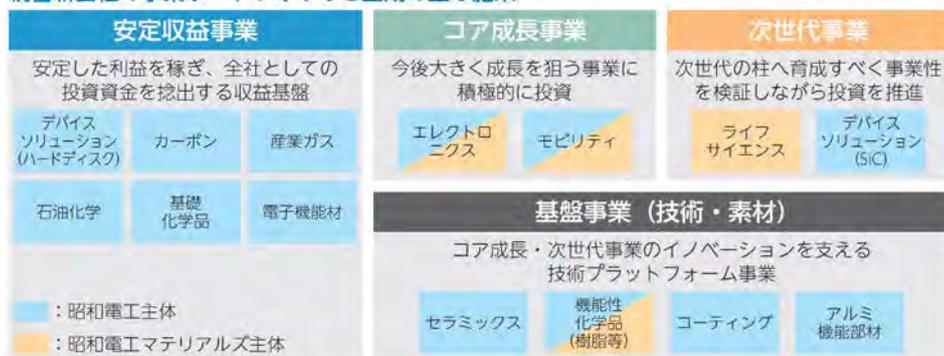
440億 59百万円
(前期比58.9%減収)

営業損益

△38百万円
(前期比12億37百万円減益)

2021年第2四半期における「昭光通商株式会社」の株式譲渡による非連結化に伴い大幅な減収となりました

統合新会社の事業ポートフォリオと当期の主な施策



コア成長事業

次世代半導体パッケージ実装技術開発のためのコンソーシアム「JOINT(ジョイント)2」を設立

当社の連結子会社「昭和電工マテリアルズ株式会社」は、次世代半導体の実装技術や評価技術を確立するために、半導体実装材料や基板、装置の開発に携わる企業12社が参画するコンソーシアム「JOINT 2 (Jisso Open Innovation Network of Tops 2)」を設立しました。

新川崎にあるパッケージングソリューションセンタを拠点として、第5世代移動通信(5G)、ポスト5Gに対応した情報通信システムに必要となる2.5Dや3D実装等の技術開発を目指し、参画企業と複数のワーキンググループ活動や、オープンイノベーションによる技術や情報の相互活用などを通じて、開発に取り組んでまいります。

なお、本事業は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の公募事業「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業／先端半導体製造技術の開発」に採択されています。



パッケージングソリューションセンタ

コア成長事業

中国・武漢に 自動車用樹脂バックドアモジュールの 製造拠点を設立

当社の連結子会社で「昭和電工マテリアルズ株式会社」の連結子会社の「瀋陽司蒂汽车配件(鄭州)有限公司」が2019年11月中国湖北省武漢市に設立した「武漢分公司」において、自動車用樹脂バックドアモジュール製造設備工事を完了しました。

樹脂バックドアモジュールは、後部ガラスやリアランプなどを組み込んでモジュール化した樹脂製のドア部品です。当社が強みとする樹脂材料・部品構造の設計、成形・接着技術を生かすことで、必要とされる強度、剛性を確保しつつ、従来のスチール製のバックドアに比べ、軽量化や高いデザイン自由度を実現しています。

中国は、すでに世界最大の自動車市場であり、かつ世界最大のEV市場として急拡大を続けています。拡大する需要に対応する体制を整えるとともに、お客さまへの迅速な製品供給を実現し、サプライチェーンの安定化にも貢献します。



「武漢分公司」開所式の様子

コア成長事業

リチウムイオン電池用負極材が トヨタ新型「アクア」に採用

当社の連結子会社「昭和電工マテリアルズ株式会社」のリチウムイオン電池用負極材が、トヨタ自動車株式会社の「ヤリス」ハイブリッドモデルに続き、2021年7月に販売開始されたハイブリッド自動車、新型「アクア」の一部のグレードに搭載されているリチウムイオン電池の部材として採用されました。

ハイブリッド自動車や電気自動車等、電動車に搭載されるリチウムイオン電池には、燃費性能を向上させるため、特に大電流で充放電できることが求められます。これまでに培った粒子設計、表面構造の制御技術などにより、負極材の粒子形状、粒子サイズ等を最適化し、電気抵抗を低減することにより大きな電流を通せるようにし、電動車用リチウムイオン電池に必要な大電流での充放電に貢献します。この製品性能が評価され採用となりました。

今後も環境に配慮した製品を提供してカーボンニュートラルへの貢献を含めた、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。



リチウムイオン電池とリチウムイオン電池用負極材

安定収益事業

「AMI Automation」への出資について

当社は、2021年2月、産業向け自動化ソリューション事業を手掛ける「AMI Automation」(メキシコ、以下、「AMI」)の50%の株式を取得いたしました。当社は、今後5年以内に残りの50%の株式を取得するオプションを保有しています。

「AMI」は、電炉向けの運転最適化ソフトウェアや電極制御システムを取り扱うMeltshop Solutions事業、各種産業向けの自動化・制御ソリューションを手掛けるIndustrial Systems事業をグローバルに展開しており、最新の自動化・制御技術の活用により電炉の効率的な運転に貢献し、電炉最適化における世界的なイノベーター・リーダーとして認識されています。

「AMI」の電極制御システムは、生産量ベースで北米の約90%の電炉鋼生産に活用されています。

当社は従来より、お客様の電炉の特性に合わせてカスタマイズした高品質な黒鉛電極を提供し、お客様が高品質な電炉鋼を高効率に生産することに貢献してきましたが、Meltshop Solutions事業の手掛ける電炉の運転最適化サービスと連携することで、黒鉛電極のパフォーマンス向上と電炉運転の一層の生産効率化や省エネルギー化、温暖化ガス排出量の削減に貢献するソリューションサービスを提供することが可能となります。

また、Industrial Systems事業の知見を当社の製造工程に展開することで、黒鉛電極のさらなる効率的な生産を実現し、お客様のビジネスにサステナブルな価値を提供するとともに、黒鉛電極市場における当社グループのグローバルリーダーとしてのポジションをさらに強化することを目指してまいります。

今後も、お客様にとっての“Value in Use No.1”を達成し、カスタマーエクスペリエンスの向上を図り、これまで以上に競争力と収益性を高めるための施策を実行してまいります。



黒鉛電極

安定収益事業

ハードディスク用 アルミニウム基板の能力を増強

当社は、2021年1月、ハードディスク(以下、HD)事業強化のため、当社の連結子会社である「昭和電工HD山形」において、HDメディア用のアルミニウム基板生産設備を増強し、供給能力拡大を図るとともに、サプライチェーンを分散・強化することとし、2022年1月から量産を開始いたしました。これにより当社グループにおける生産能力は3割向上しました。

5Gのサービス開始、IoT(Internet of Things:モノのインターネット)の普及やテレワークの浸透、デジタルトランスフォーメーションの進展・拡大などにより、データ通信量は今後とも飛躍的に増大することが見込まれていますが、HDメディアに使用するアルミニウム基板のサプライチェーンの安定化、需要拡大に応じた供給能力確保が求められており、引き続き事業の強化に努めてまいります。

なお、本施策は、経済産業省の「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の対象事業として採択されています。



HDメディア

安定収益事業

HDDの次世代記録技術MAS-MAMR に対応したHDメディアを開発

当社は、2021年12月、株式会社東芝 研究開発センターと東芝デバイス&ストレージ株式会社(以下、東芝)の提唱する新記録原理に基づいた次世代記録技術MAS-MAMR(強磁性共鳴型マイクロ波アシスト磁気記録)に対応したハードディスクドライブ(以下、HDD)用のHDメディアを開発しました。

MAS-MAMRは、現在最先端の記録技術であるMAMR(マイクロ波アシスト磁気記録)における記録トラック幅を強磁性共鳴効果により大幅に微細化し、HDDの一層の大容量化を実現する次世代の記録方式です。

当社は、本年よりMAMRを用いた東芝のデータセンター向け18TBのニアラインHDDに対応したHDメディアを供給していますが、本技術開発の成果をもとに、東芝が実用化を目指しているMAMR第2世代となるMAS-MAMRを使用した30TBを超える大容量ニアラインHDDの実現に向けて、HDメディアの開発を加速してまいります。

安定収益事業

Seagate社と次世代記録技術HAMR対応 HDメディアの共同開発契約を締結

当社とSeagate Singapore International Headquarters Pte. Ltd.(以下、Seagate社)は、2021年6月、HDDの次世代記録技術であるHAMR(熱アシスト磁気記録)に対応した次世代HDメディアを共同開発する契約を締結いたしました。

当社は、HAMRに対応した技術として、従来のHDメディアでは実現困難とみられていたFePt合金の超高温規則化温度を実現しつつ量産を可能とするメディア製造技術に目途をつけ、FePt新磁性体を開発いたしました。今後、当社とSeagate社との間で締結された共同開発契約に基づき、当社が開発したFePt新磁性体および当社とSeagate社が将来共同で開発する同磁性体を評価いたします。この協業により、両社のHAMR対応HDD関連技術の開発スピードを一層加速してまいります。



HDD(ハードディスクドライブ)

次世代事業

パワー半導体向け SiCエピタキシャルウェハールについて Infineon Technologies AGと 販売および共同開発契約を締結

当社は、2021年5月、自動車向け、産業向けに半導体ソリューションを提供するグローバル企業であるInfineon Technologies AG(ドイツ、以下、Infineon社)と、パワー半導体向けSiCエピタキシャルウェハール(以下、SiCエピウェハール)に関する今後2年間(延長オプション付き)の長期販売および共同開発に関する契約を締結いたしました。

今回の契約締結により、Infineon社の有する幅広いパワー半導体製品への当社製SiCエピウェハールの搭載が期待できることに加え、製品開発において両社の知見を合わせることで、製品の品質向上を加速してまいります。



SiCエピウェハール

次世代事業

パワー半導体向けSiCエピウェハーについて ローム株式会社と長期供給契約を締結

当社は、2021年9月、高効率SiCパワー半導体事業をグローバルに展開しているローム株式会社(以下、ローム社)との間で、パワー半導体向けSiCエピウェハーに関する、複数年にわたる長期供給契約を締結いたしました。

一般の長期供給契約の締結は、当社の優れた品質と安定供給体制をご評価いただいたものであり、先進的な開発を進めるローム社と、技術的な協力関係をさらに強化するものです。大きな成長が見込まれるSiCパワーデバイス市場において、当社のSiCエピウェハー事業の拡大が期待されます。

次世代事業

パワー半導体向けSiCエピウェハーについて 東芝デバイス&ストレージ株式会社と 長期供給契約を締結

当社は、2021年9月、高効率SiCパワー半導体デバイス事業をグローバルに展開している東芝デバイス&ストレージ株式会社との間で、パワー半導体向けSiCエピウェハーに関する、今後2年半(延長オプション付き)にわたる長期供給契約を締結いたしました。

同社では鉄道車両向けインバーターをはじめとする、多種にわたるSiCパワーデバイスを開発、事業化しており、今般の長期供給契約の締結は、当社製SiCエピウェハーの優れた品質と当社の安定供給体制をご評価いただいたものです。

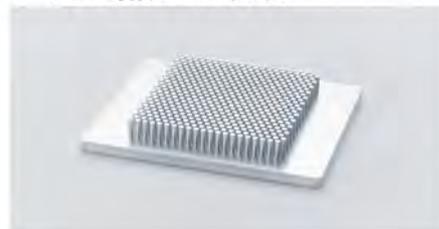
基盤事業

電動車用アルミニウム製冷却器の 生産ラインを増設

当社は、2021年7月、電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車などの電動車に搭載されるパワーモジュール(複数のパワー半導体を組み合わせ、電源関係の回路を集積した部品)向けアルミニウム製冷却器の需要増加に対応するため、小山事業所の生産能力を増加させることを決定し、2022年1月から増設した生産ラインの稼働を開始いたしました。

電動車用のパワーモジュールは電動車の航続距離の延長や燃費の改善など、性能向上に寄与する重要部品ですが、車内の限られたスペースに搭載しなければならないため、高効率化・高放熱化に加え、小型かつ搭載方法の自由度が高いことが求められています。当社が生産するアルミニウム製冷却器は、小型で冷却水用の配管の位置を柔軟に設計できる高い汎用性と、高い放熱効果を実現しています。

当社はアルミニウム合金に関する設計技術や加工技術、評価技術をもとに、お客様の課題を解決するソリューションを提供してまいります。



パワーモジュール向けアルミニウム製冷却器



昭和電工グループは、2050年カーボンニュートラル実現を宣言し、マイルストーンとして2030年に温室効果ガスを2013年比で30%削減する目標を掲げました。
 そして、SDGsをはじめとする社会課題の解決に貢献する事業活動を強力に推進しています。
 まずは個々の事業・製品が現在のどのぐらい、そしてどのようにSDGsに貢献しているかを“見える化”し、そして今後さらに貢献するために何をすべきか、将来に向けたストーリーを示します。この第一歩として、「SDGs貢献製品」を自社の基準に照らして選定しました。

SDGs貢献製品基準と選定プロセス

SDGs貢献製品は、縦軸に「SDGsの目標・ターゲットとの関連性」、横軸に「社会への影響の範囲」を置き、両者がある一定の領域に入るものと定義しました。
 選定プロセスに関して、昭和電工では、本社スタッフ部門の代表メンバーによるSDGs推進ワーキンググループにより認定候補を選定し、本社スタッフ部長をメンバーとするサステナビリティ推進会議での審議・検討を経て、経営会議で承認されました。
 昭和電工マテリアルズでは、これまで同社のマテリアリティとしてSDGsに対する取り組みを行ってきたため、この中の製品から基準に即して認定候補を選び、昭和電工と同様にサステナビリティ推進会議での審議・検討を経て、経営会議で承認されました。

昭和電工グループはSDGs課題解決に貢献する事業活動を4つのSTEPで強力に推進します。

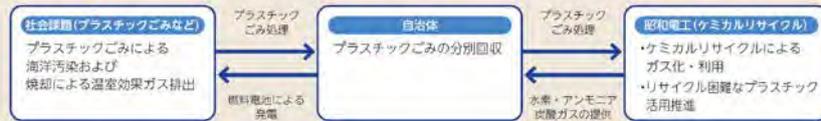


高度循環型社会に向けての取り組み

プラスチックケミカルリサイクル

基本的な考え方

プラスチックケミカルリサイクルでは、アンモニアおよび炭酸ガス（ドライアイスの原料）に使用済みプラスチックを用いることで、焼却処分されるはずだったプラスチックを分子レベルまで分解し、水素など新たな製品に再生するケミカルリサイクルを実現しています。昭和電工は、気候変動や海洋プラスチック問題など、廃プラスチックのリサイクルに対する社会の期待に対し、ガス化によるケミカルリサイクルとして世界で唯一、長期にわたる商業運転の実績を活かして応えていきます。



2030年を目指す姿と昭和電工の取り組み

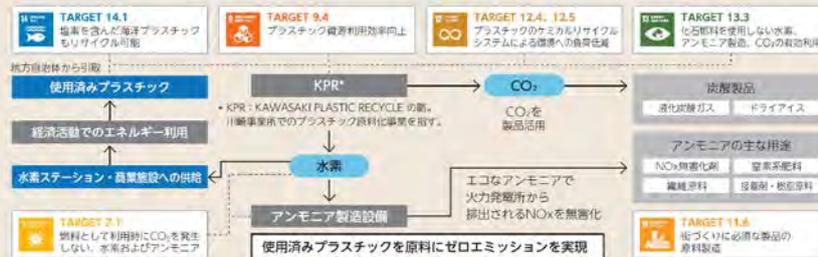
日本で毎年排出される廃プラスチックのうち、約85%が再利用されています。その中でケミカルリサイクルは3%程度であり、ほとんどがサーマルリサイクルによる熱利用です。近年では世界的に廃プラスチックの熱利用はリサイクルと認められない傾向が強くなっており、将来は未利用分と合わせて70%程度をケミカルまたはマテリアルリサイクルすることが求められています。昭和電工はこれまで培った商業運転の実績をさらに高め、リサイクル困難なプラスチックのリサイクルに取り組みとともに安定生産プロセスを国内外に技術提供し、ケミカルリサイクル率の向上に取り組みます。

社会を目指す姿

- プラスチック資源のケミカルリサイクル率向上
- ケミカルリサイクル率：
 - 国内約3%（現状）→17%の達成
 - 海洋プラスチックごみによる汚染の低減

昭和電工の取り組み

- リサイクル困難なプラスチックにも対応し、リサイクル率を向上
- 商業運転で培った安定生産プロセス技術を国内外に提供

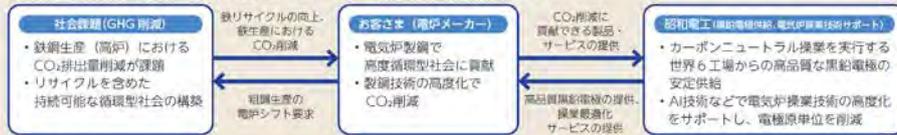


高度循環型社会に向けての取り組み

黒鉛電極による鉄リサイクル

基本的な考え方

黒鉛電極は、鉄スクラップを溶解し鋼を生産する電気炉の電極として使用されています。電気炉では黒鉛電極に大電流を投入し、アーク放電の熱で鉄スクラップを溶解します。溶鋼温度は1,600℃、電極先端温度は3,000℃にも達しますが、このような過熱な温度条件下で使用できる工業部材は現在、黒鉛電極しかありません。電気炉は高炉に比較して粗鋼生産量当たりのCO₂排出量が25%であり、今後の脱炭素社会に向けて電気炉での生産割合が増加していくと予測されています。昭和電工は高品質な黒鉛電極の安定供給と電気炉操業技術の高度化をAI技術などでサポートし、鉄のリサイクルと製鉄プロセスにおけるCO₂排出量削減に貢献していきます。



2030年を目指す姿と昭和電工の取り組み

鉄のリサイクルシステムは既に資源循環のベストプラクティスとして確立されていますが、世界の電炉鋼比率は約30%と依然として低く、今後増加することが予測されています。また、気候変動抑制のための温室効果ガス排出量低減という流れは今後ますます加速していくと考えられます。昭和電工は生産能力世界No.1の黒鉛電極メーカー（昭和電工調べ）であり、世界6工場で黒鉛電極を生産し、地産地消でお客さまにご使用いただくことで物流起因のCO₂を削減しています。カーボンニュートラルの工場を目指し、そこで生産した黒鉛電極をお客さまに供給することで、お客さまが進める電炉鋼比率増加、鉄リサイクルの高度化をサポートします。また、AMI社（昭和電工の合併会社）と協働でお客さまの電気炉操業技術の高度化をサポートすることで電極原単位の削減を目指します。二つの取り組みを通じて、世界が目指す高度循環型社会の構築に貢献します。

- 社会の目指す姿**
- 鉄鋼生産におけるCO₂排出量削減
 - リサイクルを含めた持続可能な循環型社会の構築
 - 世界電炉鋼比率：約30%（現状）→35%の実現
 - 電炉操業技術を高度化させ、製鉄プロセスでのCO₂排出量削減
- 昭和電工の取り組み**
- カーボンニュートラル操業を実行する世界6工場からの高品質な黒鉛電極の安定供給
 - 大町事業所電力ニュートラルからマイナスへの挑戦：消費電力量 ≤ 水力発電電
 - AI技術などで電気炉操業技術の高度化をサポートし、電極原単位を削減

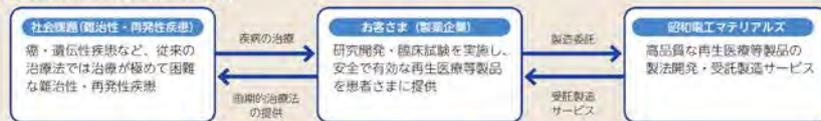


QOL 向上への貢献

再生医療等製品の製法開発・受託製造サービス

基本的な考え方

再生医療は、従来の方法では治療困難な患者さまに対して、新たな治療法を提供できる画期的な領域です。一方で、生きた細胞を製品として取り扱うため、製品を高品質で安定的に製造することが極めて困難であることが指摘されています。そうした課題の中、再生医療の普及・発展に貢献するために、昭和電工マテリアルズは細胞培養・品質試験に熟練したスタッフを揃え、製薬企業向けに日米欧の3拠点で製法開発・受託製造サービスを展開しており、お客さまである製薬企業を通じて患者さまに再生医療等製品を提供しています。



2030年を目指す姿と昭和電工マテリアルズの取り組み

昭和電工マテリアルズは、ブランド名「Minaris Regenerative Medicine」として、北米、欧州、日本に製造拠点をもち、高品質で安定した再生医療等製品の製造受託サービスをグローバルに展開しています。T細胞^{※1}、間葉系幹細胞^{※2}やiPS細胞^{※3}などの細胞の種類、自家^{※4}や他家^{※5}などの細胞の由来にかかわらず、従来の医薬品と同等の品質で製造した再生医療等製品として提供することで、お客さまである製薬企業に貢献しています。お客さまを通じて安全で有効な再生医療等製品を患者さまに提供することで、癌・遺伝性疾患など、従来の治療法では治療が極めて困難な難治性・再発性疾患を克服する社会の実現を目指します。

社会の目指す姿

再生医療等製品の普及により、癌・遺伝性疾患など、従来の治療法では治療が極めて困難な難治性・再発性疾患を克服。

昭和電工マテリアルズの取り組み

製薬企業のパートナー企業として、北米、欧州、日本に所有する再生医療等製品の製造拠点で、高品質な再生医療等製品の製造受託サービスを通じて、再生医療の普及・発展に貢献し、世界中の人々へ健康で豊かな生活を提供

※1 T細胞 (T lymphocyte) : リンパ球の一種 ※2 間葉系幹細胞 (Mesenchymal stem cell) : 中胚葉由来の細胞 ※3 iPS細胞 (Induced pluripotent stem cell) : 人工多能性幹細胞 ※4 自家 : 患者さま自身 ※5 他家 : 他人



(6) 対処すべき課題

今期の世界経済は、好調な米国経済に支えられ緩やかに拡大していますが、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を受け、先行きに対する不透明感がぬぐえない状況にあります。中国の成長鈍化、米中貿易摩擦の影響も懸念され、ASEAN諸国も厳しい状況が続いています。

このような情勢下、引き続き半導体関連業界における旺盛な需要が継続し、自動車関連業界も回復していくことが期待されていますが、不透明な状況は続くものと想定されます。

当社グループは、実質統合として本年度より新たなマネジメント体制を発足するにあたり、統合新会社の目指す方向性を明確化するため、2020年12月公表の長期ビジョンを更新し、私たちが目指す姿を“共創型化学会社”としました。“共創型化学会社”とは、当社グループが持つ、川中から川下まで幅広く最先端の機能材料を社会に提供し、社内あるいは化学業界に閉じた事業活動にとどまることなく、化学産業の内外的ステークホルダーや共同体等の志を共にする仲間とよりよい社会を共創する会社です。

これを実現していくため、パーパス「化学の力で社会を変える」に込められたサステナビリティの理念を経営の根幹におき、カーボンニュートラルの実現など、社会への価値提供を通じて持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

さらには、「世界トップクラスの機能性化学メーカー」を目指す中で、質的な面、計数的な面それぞれを兼ね備えた「世界で戦える会社」、イノベーションと事業開発力で「持続可能なグローバル社会に貢献する会社」を実現するとともに、パーパスと4つのバリュー(2頁参照)を体現する自律的、創造的な共創型人材が成長・活躍できる企業文化の醸成、経営陣が全社最適視点で将来のリーダーを育成することをとおして「国内の製造業を代表する人材輩出企業」となることを目指してまいります。

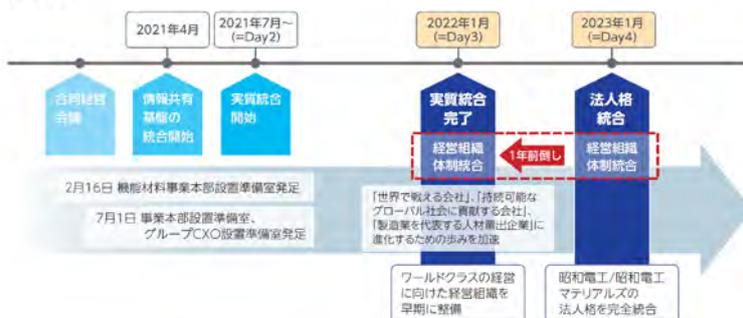
そして、これらの事業活動を支えるため、開発・製造・販売の機能軸ごとの先進的なデジタル技術の導入も重要な課題と認識し取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解をいただき、倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【補足】

1 統合プロセスの推進

実質統合の効果を早期に顕現するとともに、2023年1月の法人格統合に向けたプロセスを着実に進捗させてまいります。



2 今期の業績予想および中長期目標

2022年2月14日に開示した今期(第114期)の業績予想は次のとおりです。2025年に掲げた目標に対し、順調に進捗するものと見込んでいます。

長期数値目標	2021年(第113期) 実績	2022年(第114期) 予想	2025年	2030年	
TSR*	(%)	中長期的に化学業界で上位25%の水準を目指す			
売上高	(兆円)	1.42	1.35	1.6	
営業利益	(億円)	872	840		
対売上EBITDA%	(%)	14.3	14.4	20	
ROIC	(%)	4.3	4.8	中長期的に10%	
ネットD/Eレシオ	(倍)	1.15	1.19	1.0倍を目指す	

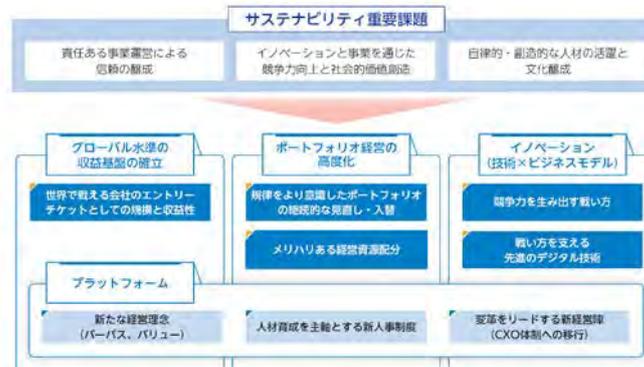
* TSR Total Shareholders Return 総株主還元

3 統合新会社の目指す姿・主要戦略

日本の化学メーカーとして培ってきた良さを活かしつつ、グローバル企業の高度な経営手法を取り入れることで様々な社会課題を解決する「世界トップクラスの機能性化学メーカー」を目指します。



世界トップクラスの機能性化学メーカーに向け「プラットフォーム」を確立させ、サステナビリティが組み込まれた「収益基盤」、「ポートフォリオ経営」、「イノベーション」の各戦略を推進します。



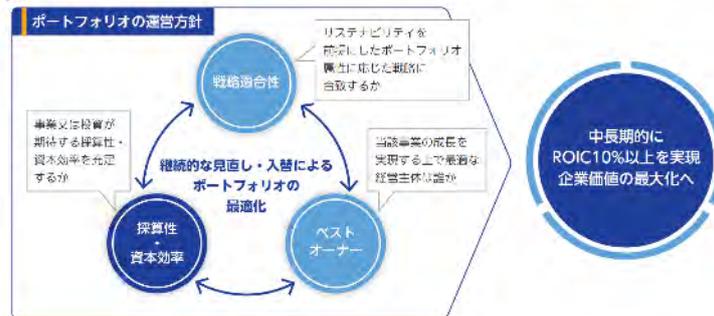
4 社会的課題を解決する人材の活躍と文化の醸成

「昭和電工で働いているような人が欲しい」と言われるような会社に変革するべく、パーパス、バリューに基づく人材戦略を推進します。



5 規律をより意識したポートフォリオの継続的な見直し・入替

事業ポートフォリオの見直し・入替を継続します。これまでの戦略適合性、ベストオーナー視点に加え、規律(採算性・資本効率)をより意識した運営を行うことでポートフォリオ経営のさらなる高度化を図ります。



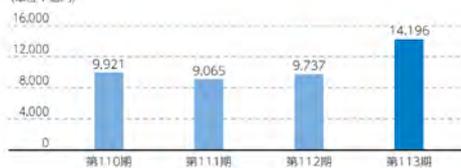
(7) 財産および損益の状況の推移

区 分	第110期 2018年	第111期 2019年	第112期 2020年	第113期 2021年(当期)
売 上 高 (百 万 円)	992,136	906,454	973,700	1,419,635
経 常 損 益 (百 万 円)	178,804	119,293	△ 43,971	86,861
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百 万 円)	111,503	73,088	△ 76,304	△ 12,094
1 株当たり当期純損益 (円)	758.15	501.03	△ 523.06	△ 77.40
純 資 産 (百 万 円)	465,340	519,433	718,080	818,452
総 資 産 (百 万 円)	1,074,983	1,076,381	2,203,606	2,142,390

- (注) 1. 当社は、日立化成株式会社(現「昭和電工マテリアルズ株式会社」)を連結子会社とし、2020年第3四半期期首より売上高および損益を取り込んでおります。
2. 上記の売上高、経常損益、親会社株主に帰属する当期純損益、純資産および総資産の金額は、百万円未満を四捨五入により表示しております。

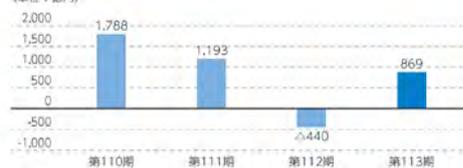
売上高

(単位：億円)



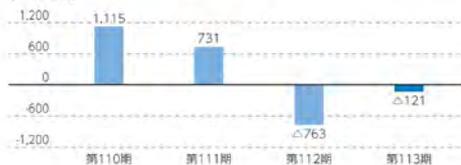
経常利益

(単位：億円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



総資産・純資産

(単位：億円)



(8) 主要な事業内容

部 門	主要な事業内容
石 油 化 学	オレフィン、有機化学品、合成樹脂
化 学 品	機能性化学品、産業ガス、基礎化学品、情報電子化学品、コーティング材料
エレクトロニクス	ハードディスク、SiCエピタキシャルウェハー、化合物半導体、 リチウムイオン電池材料
無 機	黒鉛電極、セラミックス、ファインセラミックス
ア ル ミ ニ ウ ム	レーザービームプリンター用アルミニウムシリンダー、押出品、鍛造品、熱交換器
昭和電工マテリアルズ	電子材料、配線板材料、モビリティ部材、ライフサイエンス関連製品
そ の 他	建材

(9) 当社の主要な営業所および事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	東京都	徳 山 事 業 所	山口県周南市
大 阪 支 店	大阪府大阪市	伊 勢 崎 事 業 所	群馬県伊勢崎市
名 古 屋 支 店	愛知県名古屋市	龍 野 事 業 所	兵庫県たつの市
福 岡 支 店	福岡県福岡市	横 浜 事 業 所	神奈川県横浜市
大 町 事 業 所	長野県大町市	塩 尻 事 業 所	長野県塩尻市
千 葉 事 業 所	千葉県市原市	小 山 事 業 所	栃木県小山市
秩 父 事 業 所	埼玉県秩父市	喜 多 方 事 業 所	福島県喜多方市
大分コンビナート	大分県大分市	彦 根 事 業 所	滋賀県彦根市
川 崎 事 業 所	神奈川県川崎市	融合製品開発研究所	千葉県千葉市他
東 長 原 事 業 所	福島県会津若松市		

(10) 重要な子会社の状況

会社名 所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
昭和電工マテリアルズ株式会社 所在地：東京都 茨城県 千葉県 徳島県 滋賀県 他	百万円 15,454	% 100.00 (100.00)	機能材料および先端部品・システムの製造・販売・サービス
サンアロマー株式会社 所在地：東京都 神奈川県 大分県	百万円 6,200	% 65.00	ポリプロピレンの製造販売
鶴崎共同動力株式会社 所在地：大分県	百万円 2,985	% 50.55 (10.05)	大分石油化学コンビナートにおける蒸気、電力、用水の供給および排水、廃棄物処理
昭和電工ガスプロダクツ株式会社 所在地：神奈川県 三重県 大分県	百万円 2,079	% 100.00	液化炭酸ガス、ドライアイス、産業ガス、ガス関連機器等の製造販売
昭和電工パッケージング株式会社 所在地：神奈川県 滋賀県	百万円 1,700	% 100.00	エレクトロニクス、食品分野向け包装材料等の製造販売
昭和電工HD山形株式会社 所在地：山形県 栃木県	百万円 450	% 100.00	ハードディスクの製造販売
H C ホールディングス株式会社 所在地：東京都	百万円 100	% 100.00	機能材料および先端部品・システムの事業活動の支配および管理
昭和電工HDトレース・コーポレーション 所在地：台湾	千NTドル 4,641,193	% 99.41	ハードディスクの製造販売
FIAMM Energy Technology S.p.A. 所在地：イタリア	千ユーロ 65,300	% 51.00 (51.00)	鉛蓄電池の製造販売
昭和電工カーボン・スペイン S.A.U. 所在地：スペイン	千ユーロ 12,795	% 100.00 (100.00)	黒鉛電極の製造販売
昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド 所在地：シンガポール	千シンガポールドル 112,900	% 100.00	ハードディスクの製造販売
Showa Denko Materials(Thailand) Co., Ltd. 所在地：タイ	千バーツ 2,180,000	% 100.00 (100.00)	粉末冶金製品、摩擦材の製造、販売
嵩司蒂(上海)投資有限公司 所在地：中国	千中国元 1,109,478	% 100.00 (100.00)	中国における投資および中国グループ会社の統括、管理支援、事業拡大支援ならびに機能材料、先端部品・システムの販売

会社名 所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
四川昭鋼炭素有限公司 所在地：中国	千中国元 580,000	% 67.00	黒鉛電極の製造販売
甯司帯電工材料(蘇州)有限公司 所在地：中国	千中国元 248,186	% 100.00 (100.00)	半導体用エポキシ封止材、配線板用感光性フィルムの製造販売
甯司帯電工材料(東莞)有限公司 所在地：中国	千中国元 215,434	% 100.00 (100.00)	配線板用感光性フィルム、電気絶縁用ワニス、ディスプレイ用回路接続フィルムの製造販売
Showa Denko Materials (Johor) Sdn. Bhd. 所在地：マレーシア	千リンギット 150,000	% 100.00 (100.00)	配線板用感光性フィルムの加工、販売および機能材料の販売
昭和電工カーボン・マレーシア S D N. B H D. 所在地：マレーシア	千リンギット 77,230	% 100.00 (100.00)	黒鉛電極の製造販売
昭和電工カーボン・インコーポレーテッド 所在地：米国	千米ドル 50,000	% 100.00	黒鉛電極の製造販売

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権の比率を内数で示しております。
2. 2021年4月22日付で、「昭光通商株式会社」の発行済株式の一部を譲渡したため、重要な子会社から除いております。
3. 2021年6月24日付で、「昭和アルミニウム缶株式会社」の発行済株式の全てを譲渡したため、重要な子会社から除いております。
4. 2021年10月1日付で、「Showa Denko Materials (Singapore) Pte. Ltd.」の発行済株式の全てを譲渡したため、重要な子会社から除いております。
5. 2021年12月1日付で、「希世比能源科技股份有限公司」および「Thai Energy Storage Technology Public Company Limited.」の発行済株式の全てを譲渡したため、重要な子会社から除いております。
6. 2021年12月31日付で、「昭和電工マテリアルズ・エレクトロニクス株式会社」は、「昭和電工マテリアルズ株式会社」を存続会社とする吸収合併により消滅したため、重要な子会社から除いております。
7. 2021年11月17日付で、「昭和電工カーボン・マレーシア S D N. B H D.」は減資を行い、資本金が93,553千リンギットから77,230千リンギットに減少しております。
8. 連結子会社は124社、持分法適用会社は13社であります。

(11) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減数
国 内	12,727名	2,563名減
海 外	13,327名	5,067名減
合 計	26,054名	7,630名減

(注) 1. 当社の従業員数は3,298名(前期末比217名減少)であります。ただし出向者1,629名を含みません。
2. 当社グループの事業部門ごとの従業員数は下記のとおりであります。

部 門	従業員数
石 油 化 学	736名
化 学 品	2,425名
エレクトロニクス	2,865名
無 機	1,902名
ア ル ミ ニ ウ ム	734名
昭和電工マテリアルズ	16,426名
そ の 他	966名

(注) 全社共通部門の従業員数については「その他」部門に含めて表示しております。

(12) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	218,900
株式会社三菱UFJ銀行	127,788
農 林 中 央 金 庫	58,363
みずほ信託銀行株式会社	39,325
株式会社三井住友銀行	31,846

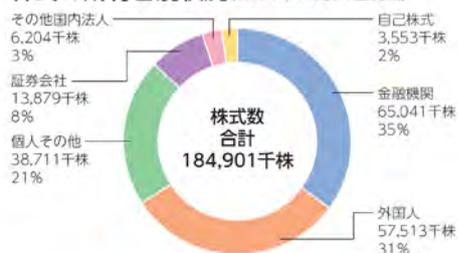
2 会社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 330,000,000株
 発行済株式の総数 181,348,049株
 (自己株式 3,553,243株を除く。)

(注) 発行済株式の総数は、2021年9月13日付の公募増資により、32,665,500株増加し、2021年10月13日付の第三者割当増資により、2,524,500株増加しております。

株式の所有者別状況(2021年12月31日現在)



(2) 株主数

88,110名

(3) 上位10名の株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	26,121	14.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8,757	4.83
KOREA SECURITIES DEPOSITORY - SAMSUNG	7,017	3.87
富国生命保険相互会社	4,517	2.49
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04	3,834	2.11
日本証券金融株式会社	3,200	1.76
SMBC日興証券株式会社	2,807	1.55
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	2,805	1.55
第一生命保険株式会社	2,700	1.49
明治安田生命保険相互会社	2,512	1.39

(注) 当社は、2021年12月31日現在、自己株式3,553千株を保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	0株	0名
社外取締役	1株	1名
監査役	1株	1名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、本報告書33頁「4.(2)役員報酬等の決定方針」に記載しております。

3 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 期末日現在の取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
森川 宏平	代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者(CEO)	一般社団法人日本化学工業協会会長
高橋 秀仁	代表取締役 常務執行役員 コーティング材料部 カarbon事業部 セラミックス事業部 横浜事業所 塩尻事業所 戦略企画部管掌 最高戦略責任者(CSO)	
竹内 元浩	代表取締役 常務執行役員 財務・経理部 情報システム部管掌 最高財務責任者(CFO)	
市川 秀夫	取締役取締役会議長	
丸山 寿	取締役	昭和電工マテリアルズ株式会社代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者(CEO)
酒井 浩志	取締役 執行役員 先端電池材料事業部 融合製品開発研究所 研究開発部 知的財産部管掌 グループCTO設置準備室長 最高技術責任者(CTO)	
尾嶋 正治	取締役	
西岡 潔	取締役	株式会社VCR I 代表取締役
一色 浩三	取締役	
森川 典子	取締役	
加藤 俊晴	常勤監査役	
田中 淳	常勤監査役	
齋藤 聖美	監査役	ジェイ・ボンド東短証券株式会社代表取締役
大西 節	監査役	
矢嶋 雅子	監査役	西村あさひ法律事務所パートナー

- (注) 1.高橋秀仁、竹内元浩の両氏を代表取締役選任し、2021年1月4日をもってそれぞれ就任いたしました。森川宏平氏は、引き続き代表取締役社長に就任しております。
- 2.当社は、執行役員制度を採用しております。2021年度の執行役員を選任し、2021年1月4日をもって、森川宏平氏は社長執行役員を、高橋秀仁、竹内元浩の両氏は常務執行役員を、酒井浩志氏は執行役員を、それぞれ兼任いたしました。
- 3.2021年3月30日開催の第112回定時株主総会において、丸山寿氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
- 4.取締役尾崎正治、西岡潔、一色浩三、森川典子の各氏は社外取締役であります。
- 5.取締役西岡潔氏の兼職先である株式会社V C R Iと当社との間には、特別な関係はありません。
- 6.監査役齋藤聖美、大西節、矢嶋雅子の各氏は社外監査役であります。
- 7.監査役齋藤聖美氏の兼職先であるジェイ・ボンド東短証券株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
- 8.監査役矢嶋雅子氏の兼職先である西村あさひ法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
- 9.常勤監査役加藤俊晴氏は、当社の財務、経理部門の業務に長年携わるとともに、財務、経理部門を統括する最高財務責任者(C F O)を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 10.当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、取締役尾崎正治、西岡潔、一色浩三、森川典子の各氏、および監査役齋藤聖美、大西節、矢嶋雅子の各氏を一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
- 11.2022年1月4日をもって、取締役の地位および担当が次のとおり異動しております。

	異動前	異動後
森川宏平	代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者(C E O)	代表取締役会長
高橋秀仁	代表取締役 常務執行役員 コーティング材料部 カーボン事業部 セラミックス事業部 横浜事業所 塩尻事業所 戦略企画部管掌 最高戦略責任者(C S O)	代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者(C E O)
市川秀夫	取締役取締役会議長	取締役
竹内元浩	代表取締役 常務執行役員 財務・経理部 情報システム部管掌 最高財務責任者(C F O)	取締役 社長付
酒井浩志	取締役 執行役員 先端電池材料事業部 融合製品開発研究所 研究開発部 知的財産部管掌 最高技術責任者(C T O) グループC T O設置準備室長	取締役 常務執行役員 最高技術責任者(C T O)

(2) 役員報酬等の決定方針

① 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社取締役の個人別の報酬等の決定方針は、独立社外役員を過半数とする報酬諮問委員会において、毎期、その妥当性を審議した上で、取締役会にて決定しております。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見等を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する第三者機関より審議に必要な情報等を得ております。

② 役員報酬等の決定方針

a. 基本方針

取締役(社外取締役を除く)

- 「世界トップクラスの機能性化学メーカー」を目指すに相応しい優秀な人材を内外から獲得・保持できる報酬制度であること
- 業績目標の達成および中長期的な企業価値の向上を動機付け、当社グループの持続的な成長に寄与するものであること
- 株主を含むすべてのステークホルダーに対する説明責任の観点から透明性、公正性および合理性を備えた報酬決定プロセスであること

社外取締役

- 独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割・責務に適した報酬体系であること

b. 報酬構成・報酬水準

取締役(社外取締役を除く)

- 取締役(社外取締役を除く)の報酬は、役位等によって決定する基本報酬(固定報酬)、短期業績連動報酬、中期業績連動報酬(以下、「株式報酬」という。)により構成する。「基本報酬：短期業績連動報酬：株式報酬」の比率は、社長の基準額で概ね「56%：26%：17%」を目安とし、他の役員は社長に準じて設定する。
- 報酬水準は、外部専門機関の調査に基づく他社水準(同業種・同規模等)を踏まえ、適切な金額に設定する。

社外取締役

- 社外取締役の報酬は基本報酬(固定報酬)のみとする。
- 報酬水準は、各社外取締役に期待する役割・機能を果たすために費やす時間・労力ならびに外部専門機関の調査に基づく他社水準(同業種・同規模等)を踏まえ、適切な金額に設定する。

- c. 短期業績連動報酬
- 全社業績目標達成のインセンティブを高めるため、役位別に定める基準額に業績評価計数(0%~180%)を乗じて決定する。
 - 業績評価計数は、財務指標評価と施策評価により決定する。財務指標評価の主な財務指標は、連結業績における売上高およびEBITDAである。これらの指標を採用した理由は、当社が重視する経営指標であり、かつ、事業成果に基づく客観的かつ明確な評価に適しているからである。また、施策評価は、個別に設定された施策の達成度合い、達成内容、業績への貢献度合い等を加味して総合的に評価する。
 - 当期の業績評価に係る短期業績連動報酬は、翌期の基本報酬に加算し、月例定額報酬として支給する。
- d. 中長期業績連動報酬(株式報酬)
- 中長期的な企業価値の向上を目的として、役位別に定める基準ポイントに中期経営計画期間における当社TSR(株主総利回り)に応じた係数(以下、「株価調整係数」という。)等乗じた数の株式等を交付する。
 - 株価調整係数は、具体的には中期経営計画期間における東証株価指数(TOPIX)成長率に対する当社TSRの比率により、0.8~1.0の範囲で決定する。
 - 株式等の交付時期は、株主の皆様との価値共有を促進するため、取締役退任時まで繰り延べることとし、また、その60%は現物株式で、40%は時価相当額の現金で支給する。
 - TSR評価期間中(中期経営計画期間中)に退任する場合その他一定の事由により退任する場合は、交付する株式等の数・額を減じる場合がある。
- e. 個人別の報酬決定手続き
- 取締役の個人別の報酬等の内容は、その妥当性と客観性を確保するため、独立社外役員を過半数とする報酬諮問委員会の審議・承認を前提に、取締役会から委任を受けた代表取締役社長CEOが決定する。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の意見等を踏まえるとともに、客観的・専門的な見地からの審議に必要な情報を適切に得ることとする。また、報酬諮問委員会は審議の結果を適時・適切に取締役会に答申することとする。
- f. その他の重要事項
- 当社の業績が悪化した場合や当社の企業価値・ブランド価値を毀損するような品質問題、重大事故、不祥事等が発生した場合は、臨時に取締役の報酬等を減額または不支給とすることがある。
 - 取締役を兼務しない当社執行役員の報酬等については、取締役(社外取締役を除く)に対する当該報酬等の決定方針に準じて決定する。
 - 監査役の報酬等については、外部専門機関の調査に基づく他社水準(同業種・同規模等)等を踏まえ、報酬諮問委員会の審議を経て、監査役の協議により決定する。

(3) 当期の役員報酬等の内容

① 役員報酬等の支給人数および支給総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数
		基本報酬	短期業績連動報酬	中長期業績連動報酬(株式報酬)	
取締役	307	208	51	48	9名
うち社外取締役	58	58	-	-	4名
監査役	96	96	-	-	5名
うち社外監査役	36	36	-	-	3名

- (注) 1. 上記「基本報酬」および「短期業績連動報酬」の額は、2021年度に支払った報酬等の合計額(全額金銭報酬)です。
 2. 上記「株式報酬」の額は、2021年度に費用計上した金額の合計額です。当社の株式報酬は、役員報酬等の決定方針((2)②d.)に記載のとおり、中期経営計画期間ごとに当社のTSR評価に応じて役別に決定された数の株式等を、退任時に繰り延べて交付するものです。交付する株式等の60%は現物株式で、40%は時価相当額の金銭で支給します。なお、株式報酬の運用においては、みずほ信託銀行株式会社の株式給付信託(「BBT」)を活用しています。
 3. 取締役の金銭報酬の額は、2016年3月30日開催の第107回定時株主総会において月額4,200万円以内と決議しています(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は3名)です。また、当該金銭報酬とは別枠として、同株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬等(株式の取得資金として3事業年度で288百万円を上限に拠出)を決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は6名です。監査役の金銭報酬の額は、2005年3月30日開催の第96回定時株主総会において、月額1,200万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

② 業績連動報酬の算定方法と評価結果

a. 短期業績連動報酬

- 短期業績連動報酬は、役員報酬等の決定方針((2)②C.)に記載のとおり、役別に定める基準額に業績評価計数を乗じて決定しています。
- 業績評価計数は、財務指標評価と施策評価により決定しており、主な財務指標は、連結売上高および連結EBITDAです。2020年度の連結業績(昭和電工マテリアルズ部門を除く)について、売上高は目標878,096百万円に対し実績670,958百万円でした。EBITDAは目標117,851百万円に対し実績19,104百万円でした。係る評価結果等を踏まえ、各取締役に対する当期の短期業績連動報酬支給額は基準額に対して60%~75%の範囲となりました。

b. 中長期業績連動報酬(株式報酬)

- 中長期業績連動報酬は、役員報酬等の決定方針((2)②d.)に記載のとおり、役別に定める基準ポイントに中期経営計画期間における当社株価成長率に応じた係数(以下、「株価調整係数」といいます。)等乗じた数の株式等を、退任時に繰り延べて交付しています。

- 株価調整係数は、具体的には東証株価指数(TOPIX)成長率に対する当社株価成長率の比率により決定しています。当期は中期経営計画(The TOP 2021)の最終事業年度であり、2019年度～2021年度の3年間のTOPIX成長率は12.9%であるのに対し、当社株価成長率は-38.8%となりました。係る評価結果等を踏まえ、取締役に対する当中期経営計画期間における株価調整係数は0.8となりました。

(4) 当期の報酬諮問委員会の運営状況等

① 当期の報酬諮問委員会の運営状況

当期は報酬諮問委員会を3回開催し、委員全員が全ての委員会に出席しております。そのうち2回は、審議に必要な客観的・専門的な情報提供等を目的として、第三者機関(ウイリス・タワーズワトソン社)の報酬コンサルタントが同席しております。当期の報酬諮問委員会における主な確認・審議・検討事項は以下のとおりです。

- 2021年度の取締役の個人別の報酬等の基準額等
- 2020年度短期業績連動報酬の業績評価計数の結果および個人別支給額
- 2021年度短期業績連動報酬の業績評価計数の目標および評価基準等
- 現行の報酬水準・報酬構成、業績連動報酬の仕組みの妥当性
- 統合新会社における長期ビジョン実現に向けた役員報酬制度のあり方(報酬水準・報酬構成、業績連動報酬の仕組み等)
- 改正法規制を踏まえた役員報酬等の決定方針の内容および開示のあり方
- ※ 代表取締役社長CEO(森川宏平)は、取締役会からの委任を受け、報酬諮問委員会の審議・承認を経たうえで、当社グループにおける最高経営責任者としての立場から取締役の個人別の報酬等を決定しております。
- ※ 報酬諮問委員会は、上記について、適時・適切に取締役会に報告・答申しております。
- ※ 取締役を兼務しない当社執行役員の報酬等についても、上記同様のプロセスを経て決定しております。
- ※ 統合新会社における長期ビジョン実現に向けた役員報酬制度のあり方については、統合新会社の設立を主導する経営陣幹部による検討会で審議を重ね、その結果を報酬諮問委員会に諮り、検討を進めてまいりました。

② 当期の報酬の妥当性・相当性

- 当期の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、①に記載のとおり、独立社外役員を過半数とする報酬諮問委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報を踏まえ、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、その内容が当該決定方針に沿うものであり、妥当と判断しております。
- なお、統合新会社における長期ビジョンの実現に向けて、経営層として成果にコミットするため、2022年から業績連動報酬を拡大し、長期ビジョンで掲げる経営指標や取組と役員報酬との連動性をより一層強化する予定です。また、報酬決定プロセスの客観性・透明性をより一層高めるため、取締役の個人別の報酬等の決定については、独立社外役員を過半数とする報酬諮問委員会に委任する予定です。（「新しい役員報酬制度の概要」については、株主総会参考書類24頁ご参照）

(5) 責任限定契約の概要

定款の定めに基づき、当社は、社外役員全員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社および記名子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(7) 社外役員の活動状況、兼任状況等

区分	氏名	活動状況および 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要	他の法人等の社外役員との 兼任状況
社外 取締 役	尾 嶋 正 治	当期に開催された取締役会全14回中14回出席いたしました。 エレクトロニクス分野の研究者としての豊富な専門知識と、研究開発成果の事業化に関する経験等に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っており、特に研究開発分野に対し有益な助言をいただく等、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。	該当事項はありません。
	西 岡 潔	当期に開催された取締役会全14回中14回出席いたしました。 製鉄会社の製造、研究、営業部門に携わった経験と、技術経営分野の研究者としての高い専門知識、幅広い見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行う等、特に素材メーカーに対する高い知見を活かして当社の経営監督にあたり、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。	該当事項はありません。
	一 色 浩 三	当期に開催された取締役会全14回中14回出席いたしました。 企業経営、金融業に関する豊富な知見に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行う等、産業金融全般に関する豊富な経験と、特に化学産業に対する深い知見を活かし、当社事業に対する深い理解のもと、当社の業務執行全般を監督し、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。	株式会社メディカルシステムネットワークの社外取締役を兼任いたしております。
	森 川 典 子	当期に開催された取締役会全14回中14回出席いたしました。 情報・通信業、自動車部品業界における経理、財務等の管理部門統括の経験と豊富な知見に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っており、特に管理部門の業務執行に対し有益な助言をいただく等、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。	蝶理株式会社および三菱重工株式会社社外取締役監査等委員を兼任いたしております。

区分	氏名	活動状況	他の法人等の社外役員との兼任状況
社外 監査 役	齋藤聖美	当期に開催された取締役会全14回中14回、監査役会全13回中13回出席いたしました。 経営コンサルティング会社、債券電子取引専門の証券会社の起業に携わった経験、経営者としての見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。	鹿島建設株式会社およびかどや製油株式会社の社外取締役を兼任いたしております。
	大西節	当期に開催された取締役会全14回中14回、監査役会全13回中13回出席いたしました。 長年、銀行経営に携わり、また、リース会社の経営にも携わった経験と幅広い見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。	NSユナイテッド海運株式会社の社外取締役を兼任いたしております。
	矢嶋雅子	当期に開催された取締役会全14回中14回、監査役会全13回中13回出席いたしました。 国際業務を含む弁護士としての豊富な経験、企業法務に関する高い見識に基づき、適宜、当社の業務執行について適正性確保の観点から発言を行っております。	該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①会計監査人としての報酬等の額

147百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

315百万円

- (注) 1. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人および社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を通じて、監査項目別監査時間および監査内容などを確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。
2. 当社と会計監査人の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等を含めております。
3. 当社の重要な子会社のうち、昭和電工マテリアルズ株式会社、昭和電工HDトレース・コーポレーション、FIAMM Energy Technology S.p.A.、昭和電工カーボン・スペインS.A.U.、昭和電工HDシンガポール・プライベート・リミテッド、Showa Denko Materials (Thailand) Co., Ltd.、瀋司帯(上海)投資有限公司、四川昭鋼炭素有限公司、瀋司帯電工材料(蘇州)有限公司、瀋司帯電工材料(東莞)有限公司、Showa Denko Materials (Johor) Sdn. Bhd.、昭和電工カーボン・マレーシア S D N. B H D.の12社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である会計基準のコンバージョン検討に関する助言業務等を委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断されるとき、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6 内部統制システムの整備について

当社が内部統制システム(取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制)として取締役会において決議した事項およびその運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 内部統制システムの概要

当社は、法令および定款の遵守はもとより、公正な社会倫理規範に則った行動を経営の重要課題と位置づけ、「グループ経営理念」と「私たちの行動規範」を制定するとともに、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め運用しております。

①当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、社長が議長を務める経営会議の下に、サステナビリティ推進会議を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する中長期の活動計画および施策の策定、実施状況の評価を行います。また、内部牽制制度や内部通報制度を設け、問題の未然防止やその早期発見と適切な対応を行います。

当社は、企業倫理月間等を通じ、コンプライアンスの周知徹底を図るとともに、違反行為については、再発防止の措置と適正な処分を行い、組織業績評価等へ反映させます。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制について、適切な整備・運用を行います。

反社会的勢力とは、一切の関係を持たず、不当要求には一切応じません。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会等の議事録、職務の執行に係る情報を、資料管理規程、情報セキュリティ規程等の社内規程により取扱い、保存、管理します。

③当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループに係る重要事項については、経営会議において多面的な検討を行い、特に投資案件は、戦略性、リスク管理、進捗・成果管理の観点から重点的に審議を行います。

経営会議下のサステナビリティ推進会議において、当社グループのリスクの定期的な集約・評価を行います。また、事故・災害等の危機発生時の対応は、緊急事態措置要領等に基づき行います。

また、環境・安全・健康の確保を目的とするレスポンス・ケア推進会議、規制貨物等の輸出が適法に行われること等を目的とする安全保障輸出管理委員会等を設置します。

個別リスクについては、各部門で適切なリスクの管理を行います。

④当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にするために執行役員制度を導入し、経営の意思決定の迅速化と活性化を図ります。

経営の目指す方向を中期経営計画、グループ経営方針で定め、当社グループ全体の年度の課題および目標値を、年間実行計画(予算)として設定し、業績管理を行うとともに、個々の事業の特性に応じた機動的な意思決定を行うことを通じて広範な業務を適正かつ効率的に遂行します。

⑤当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ経営規程により、子会社に対し、その営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけるとともに、当社監査役および各内部監査部門は、監査や診断等を実施します。

⑥当社の監査役等の職務を補助すべき使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役等の職務を補助するために、もっぱら監査役等の指揮命令に従う専任の監査役付スタッフを配置し、その人事異動や評価等はあらかじめ監査役と協議し、その承認のうえで行います。

⑦当社の取締役等および子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社は、監査役が取締役の重要な意思決定や職務の執行状況を把握するために、重要な会議での付議事項の説明、職務の執行に関する重要な文書の供覧、社内関係部署の必要な説明等により、監査役に定期的に報告を行います。また、グループ会社の所管部門長が所管会社に係る事項について、報告を行います。

当社グループの役職員は、監査役から業務執行等に関する事項について報告を求められたとき、また、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。

内部通報制度の運用状況と通報内容は、監査役への報告事項とします。

⑧当社の監査役に報告をした取締役等が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、グループ経営規程により、当該報告者が不当な取り扱いを受けないこととします。

⑨当社の監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する体制

当社は、監査役等の職務の執行について生ずる費用等を負担します。

⑩その他当社の監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役等の監査の実効性を高めるために、往査等への適切な対応を行います。

社長および最高リスク管理責任者は、監査上の重要課題等の意見交換のために、監査役との定期会合を月次で実施します。

内部監査部門および会計監査人は、監査役との連携を図ります。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

- ①当社の内部統制システムは基本方針に従い、適切に運用されています。
- ②社長が議長を務める経営会議において、個別リスクに加え、情報の管理、環境・安全・健康、規制貨物等の輸出、反社会的勢力との関係遮断等の様々なリスクの集約・評価が実施されており、コンプライアンス上の問題は発生していません。
- ③財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されています。
- ④投資を含めた当社グループの重要事項については、経営会議において多面的な審議を行い、損失の危険の管理は適切に行われています。
- ⑤経営の監督機能と執行役員制度による業務執行機能の役割分担、年間実行計画に基づく明確な事業方針のもと、広範な業務が適正かつ効率的に遂行され、業績管理は適切に行われています。
- ⑥グループ経営規程に基づき、当社監査役および各内部監査部門により監査や診断等が実施され、また当社および子会社からなる企業集団の営業成績、財務状況その他の重要な情報は適切に報告されており、業務の適正性は確保されています。
- ⑦監査役職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されています。
- ⑧取締役や社内関係部署から、重要な意思決定や職務の執行状況、職務の執行に関する説明、ならびにそれらに関する重要な文書の供覧等を通じて、監査役が必要とする情報は提供されており、監査役への報告は適切に行われています。
- ⑨社長および最高リスク管理責任者は、監査役と監査上の重要課題等について毎月意見交換を実施しています。

第113期 事業報告の附属明細書

2021年1月1日から
2021年12月31日まで

1. 重要な兼職の状況の明細	1頁
2. 親会社等との取引	1頁

昭和電工株式会社

1. 重要な兼職の状況の明細

当社取締役および監査役について、会社法施行規則第128条第2項に定める重要な兼職の状況の明細は次のとおりであります。

区分	氏名	重要な兼職の明細	
取締役	森川 宏平	一般社団法人日本化学工業協会	会長
取締役	丸山 寿	昭和電工マテリアルズ株式会社*	代表取締役社長
取締役	西岡 潔	株式会社VCR I	代表取締役
監査役	齋藤 聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社	代表取締役

*を付した法人等は、一部の事業について当社の事業と同一の部類に属する事業を行っている。

2. 親会社等との取引

会社法施行規則第128条第3項に該当する取引はありません。

以下、余白

第 1 1 3 期 計 算 書 類

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表

自 2 0 2 1 年 1 月 1 日
至 2 0 2 1 年 1 2 月 3 1 日

昭 和 電 工 株 式 会 社

貸借対照表

2021年12月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	437,462,268,873	流動負債	260,188,912,346
現金及び預金	98,309,918,567	電子記録債権	6,394,027,898
受取手形	3,249,650,395	買掛金	74,892,581,243
売掛金	125,553,737,780	短期借入金	39,039,323,377
商品及び製品	26,701,359,114	1年内返済予定の長期借入金	37,937,500,000
仕掛品	3,516,823,032	コマーシャル・ペーパー	15,000,000,000
原材料及び貯蔵品	27,406,637,785	1年内償還予定の社債	10,000,000,000
短期貸付	130,690,371,507	未払金	36,230,637,063
未収金	12,498,161,753	未払法人税等	9,592,325,000
その他の貸倒引当金	13,104,118,484	預り金	22,670,036,716
	△3,568,509,544	修繕引当金	3,596,268,000
		賞与引当金	1,307,389,000
		役員賞与引当金	71,000,000
		株式給付引当金	38,643,164
		その他	3,419,180,885
固定資産	774,087,036,869	固定負債	494,271,583,417
有形固定資産	303,234,591,025	社債	127,000,000,000
建物	27,219,515,790	長期借入金	326,017,500,000
構築物	16,329,548,255	再評価に係る繰延税金負債	30,127,627,233
機械及び装置	48,671,213,440	株式給付引当金	196,418,351
車両運搬具	45,938,140	事業構造改善引当金	616,811,633
工具、器具及び備品	4,774,191,142	その他	10,313,226,200
土地	193,990,919,825		
建設仮勘定	12,203,264,433	負債合計	754,460,495,763
無形固定資産	14,349,657,036	(純資産の部)	
借地権	7,109,821,481	株主資本	424,966,160,597
ソフトウェア	6,651,426,722	資本剰余金	182,146,130,384
その他	588,408,833	資本準備金	119,535,238,055
投資その他の資産	456,502,788,808	資本剰余金	66,722,047,244
投資有価証券	20,894,607,462	その他資本剰余金	52,813,190,811
関係会社株	421,439,830,541	利益剰余金	134,939,887,563
	731,581,311	利益準備金	10,001,446,902
関係会社出資金	5,011,783,589	その他利益剰余金	124,938,440,661
長期貸付	607,562,500	固定資産圧縮積立金	433,938,142
前払年金費用	4,053,587,257	特別償却準備金	467,504,881
その他貸倒引当金	4,216,785,148	別途積立金	5,000,000,000
	△452,949,000	繰越利益剰余金	119,036,997,638
		自己株式	△11,655,095,405
		評価・換算差額等	32,122,649,382
		その他有価証券評価差額金	2,046,962,556
		繰延ヘッジ損益	1,147,650,494
		土地再評価差額金	28,928,036,332
		純資産合計	457,088,809,979
資産合計	1,211,549,305,742	負債純資産合計	1,211,549,305,742

損益計算書

2021年 1月 1日から

2021年 12月31日まで

科 目	金	額
	円	円
売 上 高		535,648,811,402
売 上 原 価		440,591,588,028
売 上 総 利 益		95,057,223,374
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		59,209,120,975
営 業 利 益		35,848,102,399
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	15,528,047,576	
雑 収 入	6,199,815,085	21,727,862,661
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,418,440,128	
雑 支 出	4,843,491,162	8,261,931,290
経 常 利 益		49,314,033,770
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	141,169,607	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,811,383,521	
事 業 譲 渡 益	8,730,940,559	
そ の 他	625,222,780	14,308,716,467
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	2,122,733,193	
減 損 損 失	552,049,266	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,571,000,000	
環 境 対 策 費	8,958,000,000	
事 業 譲 渡 損	10,046,309,603	
そ の 他	2,731,548,211	25,981,640,273
税 引 前 当 期 純 利 益		37,641,109,964
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,536,241,243	
法 人 税 等 調 整 額	△ 621,164,170	6,915,077,073
当 期 純 利 益		30,726,032,891

株主資本等変動計算書

第113期(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

単位:百万円

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本剰余金				利益剰余金							
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	その他利益剰余金 特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	140,564	25,139	52,813	77,953	9,509	440	628	5,000	98,136	113,713	△11,657	320,572
当 期 変 動 額												
新 株 の 発 行	41,583	41,583		41,583								83,165
事業譲渡による増加									18,936	18,936		18,936
会社分割による減少									△18,936	△18,936		△18,936
剰余金の配当					493				△9,993	△9,500		△9,500
固定資産圧縮積立金の積立						38			△38			
固定資産圧縮積立金の取崩						△44			44			
特別償却準備金の取崩							△161		161			
当期純利益									30,726	30,726		30,726
自己株式の取得											△6	△6
自己株式の処分			0	0							7	7
土地再評価差額金の取崩									1	1		1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	41,583	41,583	0	41,583	493	△6	△161	—	20,901	21,227	2	104,394
当 期 末 残 高	182,146	66,722	52,813	119,535	10,001	434	468	5,000	119,037	134,940	△11,655	424,966

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	2,919	834	28,929	32,682	353,254
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					83,165
事業譲渡による増加					18,936
会社分割による減少					△18,936
剰余金の配当					△9,500
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
当期純利益					30,726
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					7
土地再評価差額金の取崩					1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△872	314	△1	△559	△559
当期変動額合計	△872	314	△1	△559	103,835
当 期 末 残 高	2,047	1,148	28,928	32,123	457,089

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 満期保有目的の債券 子会社株式及び関連会社株式 その他の有価証券 時価のあるもの</p>	<p>償却原価法 移動平均法に基づく原価法</p> <p>決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>
<p>時価のないもの</p>	<p>移動平均法に基づく原価法</p>
<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>
<p>3. デリバティブの評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>定額法</p>
<p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)</p>	<p>定額法</p>
<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)</p>	<p>定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき5年の定額法によっている。</p>
<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p>	<p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用している。</p>
<p>5. 繰延資産の処理方法</p>	<p>株式交付費、社債発行費等及び開業費については、支出時に全額を費用として処理している。</p>
<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>
<p>(1) 貸倒引当金</p>	<p>製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当事業年度末までに負担すべき金額を計上している。</p>
<p>(2) 修繕引当金</p>	<p>従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上している。</p>
<p>(3) 賞与引当金</p>	<p>取締役を支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上している。</p>
<p>(4) 役員賞与引当金</p>	<p>従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により翌事業年度から費用処理している。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理している。 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。 なお、当事業年度末において、退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した額を年金資産が超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上している。</p>
<p>(5) 退職給付引当金(前払年金費用)</p>	<p>役員株式給付規程に基づく、取締役(社外取締役を除く)、執行役員及び理事への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。</p>
<p>(6) 株式給付引当金</p>	<p>当社の構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。</p>
<p>(7) 事業構造改善引当金</p>	<p>税法方式によっている。</p>
<p>7. 消費税等の会計処理</p>	<p>連結納税制度を適用している。</p>
<p>8. 連結納税制度の適用</p>	<p>「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(表務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。</p>
<p>9. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用</p>	<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式には、HCホールディングス株式会社(以下、「HC社」という。)に対するものが295,000百万円含まれている。HCホールディングス株式会社は、昭和電工マテリアルズ株式会社(旧日立化成株式会社)(以下、「SDMC社」という。)の株式を所有することにより、事業活動の支配及び管理を主たる目的として設立された当社の完全子会社である。</p>
<p>(会計上の見積りに関する注記) HCホールディングス株式会社株式の評価 (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額</p>	<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式には、HCホールディングス株式会社(以下、「HC社」という。)に対するものが295,000百万円含まれている。HCホールディングス株式会社は、昭和電工マテリアルズ株式会社(旧日立化成株式会社)(以下、「SDMC社」という。)の株式を所有することにより、事業活動の支配及び管理を主たる目的として設立された当社の完全子会社である。</p>

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。また、企業買収により超過収益力を見込んで関係会社株式等の取得を行った場合は、当該超過収益力が見込めなくなった段階で、実質価額が著しく低下したとして評価損の認識が必要となる。

当社は、HCH社を通じてSDMC社への投資を行っており、HCH社は、SDMC社の超過収益力を見込んでSDMC社の純資産より高い価額でSDMC社株式を取得している。当社は、SDMC社を含むHCH社の連結財務数値を基礎にHCH社の実質価額を算定した結果、実質価額に著しい低下は生じていないと判断している。当該HCH社の連結財務数値にはSDMC社の子会社化により認識されたのれんを含む無形固定資産が多額に含まれているため、当該のれんを含む無形固定資産の減損の兆候に関する判断が、HCH社株式の評価に重要な影響を及ぼす。このため、SDMC社の超過収益力については、連結貸借対照表に計上されているのれん等と同様の仮定が含まれるが、その内容は「連結注記表(重要な会計上の見積り)」に記載している内容と同一である。

当事業年度において、HCH社株式の実質価額は帳簿価額と比較して著しく低下していないが、SDMC社の超過収益力に関する主要な仮定については不確実性を伴い、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性がある。なお、当社は上記の仮定が合理的な範囲で変動する限りにおいて、重要な関係会社株式評価損が発生する可能性は低いと判断している。

(追加情報)

株式給付信託 (BBT)

「株式給付信託 (BBT)」について、「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	2,998	百万円
構築物	7,068	百万円
機械及び装置	14,875	百万円
工具、器具及び備品	967	百万円
土地	86,952	百万円

担保に係る債務の金額 上記有形固定資産には根抵当権を設定しており、担保にかかる債務はない。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

555,616 百万円

3. 保証債務等

関係会社等の借入金等に対する保証債務 4,284 百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債権

198,630 百万円 長期金銭債権 822 百万円

関係会社に対する短期金銭債務

37,140 百万円 長期金銭債務 304 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	190,060	百万円
仕入高	59,081	百万円
営業取引以外の取引高	17,001	百万円

2. 事業譲渡益

当社のアルミ缶事業の譲渡によるものである。

3. 環境対策費

当社の喜多方事業所における地下水汚染対策工事等にかかる費用である。

4. 事業譲渡損

当社のアルミ圧延品事業の譲渡によるものである。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,824,243 株
 ※ 普通株式には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式271,000株が含まれている。

株主資本等変動計算書関係

当期変動額の「会社分割による減少」は、会社分割により当社のアルミ缶事業及びアルミ圧延品事業を当社の完全子会社である昭和アルミニウム缶網及び昭和電工堺アルミ網(以下、これらの会社を「承継会社」という。)にそれぞれ承継させるにあたって、分割する資産及び負債の純額を当社のその他利益剰余金(繰越利益剰余金)から減少させたものである。また、当期変動額の「事業譲渡による増加」は、承継会社の株式の譲渡等を通じて当社のアルミ缶事業及びアルミ圧延品事業を譲渡するにあたって、当該取引と上記の会社分割とが一連の取引を構成していることに鑑み、当該分割に伴い減少させたその他利益剰余金の額と同額をその他利益剰余金(繰越利益剰余金)の戻入(増加)として処理したものである。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)	
有価証券評価減	17,146 百万円
固定資産減損処理	16,333 百万円
貸倒引当金	1,397 百万円
修繕引当金	1,101 百万円
その他	8,737 百万円
繰延税金資産小計	43,714 百万円
評価性引当額	△37,764 百万円
繰延税金資産合計	5,950 百万円
(繰延税金負債)	
時価評価による簿価修正額	△2,340 百万円
前払年金費用	△1,241 百万円
その他有価証券評価差額金	△904 百万円
その他	△942 百万円
繰延税金負債合計	△5,427 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	523 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

							(単位:百万円)	
属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
子会社	HCホールディングス株式会社	(所有) 直接 100.00%	出資 資金の貸付	資金の貸付 (注) 受取利息	100,000 4	短期貸付金 未収利息	100,000 4	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引金額は前期末残高からの増減額を記載している。
また、HCホールディングス株式会社への貸付には劣後特約を付している。
利率等は市場金利を勘案して決定している。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,524円 28銭
1株当たり当期純利益 196円 64銭
※ 当事業年度における普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式を含めている。なお、当事業年度において、当該株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期中平均株式数は273千株である。

(その他の注記)

1. 決算期末日満期手形の会計処理

当事業年度末日は銀行休業日であったが、同日満期となる手形については、決済が行われたものとして処理している。
当事業年度末日満期手形は次のとおりである。

受取手形 280百万円

2. 手形債権の流動化

当社は手形債権の流動化を行っている。このため受取手形は1,276百万円減少し、資金化していない部分1,329百万円は未収入金に計上している。

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める、地価税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額(時価が帳簿価額を下回る金額) 52,881百万円

4. 企業結合等関係

(1) アルミ街事業の譲渡

詳細は「連結注記表(その他の注記)5. 企業結合等関係(アルミ街事業の譲渡)」に記載の通りである。
なお、これに伴い「事業譲渡益」8,731百万円を特別利益に計上している。

(2) アルミ圧延品事業の譲渡

詳細は「連結注記表(その他の注記)5. 企業結合等関係(アルミ圧延品事業の譲渡)」に記載の通りである。
なお、これに伴い「事業譲渡損」10,046百万円を特別損失に計上している。

5. 金額の端数処理

百万円未満を四捨五入して表示している。

第113期

計算書類の附属明細書

自2021年 1月 1日
至2021年12月31日

昭和電工株式会社

目 次

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形 固定 資産	建物	26,098	3,763	278 (19)	2,363	27,220	88,170	115,389
	構築物	15,934	1,552	38	1,119	16,330	37,678	54,008
	機械及び装置	51,960	10,157	516	12,929	48,671	396,969	445,640
	車両運搬具	59	11	0	24	46	1,231	1,277
	工具、器具 及び備品	5,003	1,566	36	1,759	4,774	31,568	36,342
	土地	200,859	6	6,874 (20)	-	193,991	-	193,991
	建設仮勘定	7,621	9,524	4,942 (462)	-	12,203	-	12,203
	計	307,536	26,579	12,686 (501)	18,195	303,235	555,616	858,851
無形 固定 資産	借地権	7,109	0	0	-	7,110		
	ソフトウェア	7,759	1,822	750 (2)	2,179	6,651		
	その他	771	-	49 (49)	134	588		
	計	15,639	1,822	799 (51)	2,312	14,350		

(注) 1. 当期増減額の主な内訳

[有形固定資産増加額]

建物: 大町事業所

742 百万円

東長原事業所

576 百万円

機械及び装置: 川崎事業所

4,294 百万円

大分コンビナート

928 百万円

[有形固定資産減少額]

土地: 堺事業所

6,802 百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額である。

2. 引当金の明細

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
貸倒引当金	4,217	240	436	4,021
修繕引当金	2,467	3,778	2,649	3,596
賞与引当金	1,033	1,307	1,033	1,307
役員賞与引当金	-	71	-	71
株式給付引当金	217	31	13	235
事業構造改善引当金	368	299	50	617

3. 販売費及び一般管理費の明細

科 目	金 額	摘 要
	百万円	
輸 送 費	12,277	
販 売 手 数 料	2,069	
広 告 宣 伝 費	240	
販 売 雑 費	2,547	
役 員 報 酬	493	
給 料 引 当	11,538	
福 利 厚 生 費	2,116	
退 職 給 付 費 用	435	
修 繕 、 保 險 料	665	
賃 借 料	930	
電 気 、 ガ ス 、 水 道 料	369	
支 払 手 数 料	10,459	
消 耗 品 費	177	
租 税 公 課	2,308	
旅 費 交 通 費	151	
交 際 費	29	
通 信 費	133	
調 査 研 究 費	8,178	
雑 費	156	
減 価 償 却 費	3,673	
長 期 前 払 費 用 償 却 費	266	
計	59,209	

独立監査人の監査報告書

2022年2月9日

昭和電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

奥戸通孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

櫻井紀彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

會田大央

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和電工株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬に

よる重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等とオンライン形式を含めて意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関し業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証しました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月10日

昭和電工株式会社 監査役会

常勤監査役 加藤俊晴 

常勤監査役 田中 淑 

社外監査役 齋藤聖美 

社外監査役 大西 節 

社外監査役 矢嶋雅子 

監査報告書

2021年1月1日から2021年12月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等とオンライン形式を含めて意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関し業務及び財産の状況を調査するとともに、他の監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月10日

昭和電工株式会社
常勤監査役

加藤俊晴 

監査報告書

2021年1月1日から2021年12月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等とオンライン形式を含めて意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関し業務及び財産の状況を調査するとともに、他の監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月10日

昭和電工株式会社
常勤監査役

田中



監査報告書

2021年1月1日から2021年12月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等とオンライン形式を含めて意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、他の監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況に関しては、取締役会及び監査役会等において報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかについての監視及び検証並びに会計監査人の職務の執行状況について他の監査役から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月10日

昭和電工株式会社
社外監査役

齋藤聖美 

監査報告書

2021年1月1日から2021年12月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等とオンライン形式を含めて意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、他の監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況に関しては、取締役会及び監査役会等において報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかについての監視及び検証並びに会計監査人の職務の執行状況について他の監査役から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月10日

昭和電工株式会社
社外監査役

大西 節 

監査報告書

2021年1月1日から2021年12月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等とオンライン形式を含めて意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、他の監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況に関しては、取締役会及び監査役会等において報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかについての監視及び検証並びに会計監査人の職務の執行状況について他の監査役から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月10日

昭和電工株式会社
社外監査役

矢嶋雅花



事業報告

（自 2021年1月1日
至 2021年12月31日）

1. 当社グループの財産及び損益の状況

(1) 当社グループの業績の推移

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当事業年度)
売上収益(百万円)	681,025	631,433	429,238	635,033
営業利益(百万円)	36,353	23,126	12,510	24,295
親会社株主に帰属する 当期利益(百万円)	28,723	16,401	7,321	19,316
基本的1株当たり当期 利益(円)	137.94	2,050,125,000.00	915,125,000.00	2,414,500,000.00
総資産(百万円)	708,659	704,425	670,204	689,953

(注)1. 当社は、国際財務報告基準(IFRS)に基づいて連結計算書類を作成しています。

2. 基本的1株当たり当期利益は、各事業年度中の平均発行済株式総数(自己株式数を除く。)に基づき算出しています。但し、当社は、2020年6月23日付で普通株式26,027,000株を1株に株式併合したため、2019年度及び2020年度については、2019年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益を算定しています。

3. 2020年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、2020年度は2020年4月1日から同年12月31日までの9ヵ月間となっています。

(2) 当社の業績の推移

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当事業年度)
売上高(百万円)	364,319	338,375	218,970	316,845
経常利益(百万円)	32,790	26,721	28,088	16,234
当期純利益(百万円)	22,316	12,135	12,497	27,066
1株当たり当期純利益(円)	107.17	1,516,891,476.50	1,562,132,213.38	3,383,197,453.88
総資産(百万円)	405,159	426,008	402,535	422,499

(注)1. 当社は、日本基準に基づいて計算書類を作成しています。

2. 1株当たり当期純利益は、各事業年度中の平均発行済株式総数(自己株式数を除く。)に基づき算出しています。但し、当社は、2020年6月23日付で普通株式26,027,000株を1株に株

- 式併合したため、2019年度及び2020年度については、2019年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しています。
3. 2020年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、2020年度は2020年4月1日から同年12月31日までの9ヵ月間となっています。

2. 当社グループの主要な事業内容

(2021年12月31日現在)

セグメント	主要製品・サービス
機能材料	電子材料 半導体用エポキシ封止材、半導体用ダイボンディング材料、半導体回路平坦化用研磨材料、ディスプレイ用回路接続フィルム 配線板材料 銅張積層板、感光性フィルム
先端部品・システム	モビリティ部材 樹脂成形品、摩擦材、粉末冶金製品、リチウムイオン電池用カーボン負極材、電気絶縁用ワニス、機能性樹脂 ライフサイエンス関連製品 診断薬・装置、再生医療等製品の製法開発・受託製造サービス

(注) プリント配線板事業及び蓄電デバイス・システム事業の譲渡に伴い、当該事業に係る製品を主要製品から除外しております。

3. 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率
昭和電工(株)	182,146百万円	100.0% (100.0%)
HC ホールディングス(株)	100百万円	100.0%

(注)1. 昭和電工(株)は、当社の親会社である HC ホールディングス(株)の議決権のすべてを保有しています。

2. 当社に対する議決権比率の()内は間接所有割合で、内数で記載しております。

3. 当社は、HC ホールディングス(株)との間で資金の貸付・借入を行っていますが、当該取引については市場金利等を勘案して利率を合理的に決定していることから、当社取締役会としては、当社の利益を害するものではないと判断しています。

4. その他企業集団の現況に関する重要な事項

(1) プリント配線板事業の譲渡

当社は、当社の完全子会社として新たに設立したリンクステック(株)に、2021年10月1日付けで、当社が営むプリント配線板事業(当社が保有する Showa Denko Materials (Singapore) Pte. Ltd. 及び(株)山岸エアアイシーの株式を含む。)を吸収分割の方法で承継させた上で、同日付けでリンクステック(株)のすべての株式をボラリス・キャピタル・グループ(株)が設立した PTCJ-S ホールディングス(株)に譲渡いたしました。さらに、当社の完全子会社として新たに設立したリンクステックサーキット(株)に、2021年10月1日付けで、昭和電工マテリアルズ・エレクトロニクス(株)が営むプリント配線板事業(同社が保有する(株)山岸エアアイシーの株式を含む。)を吸収分割の方法で承継させた上で、同日付けでリンクステックサーキット(株)のすべての株式を PTCJ-S ホールディングス(株)に譲渡いたしました。

(2) 蓄電デバイス・システム事業の譲渡

当社は、当社の完全子会社として新たに設立したエナジーウィズ(株)に、2021年12月1日付けで、当社が営む蓄電デバイス・システム事業を吸収分割の方法で承継させた上で、同日付けで、同社並びに当社子会社であるエナジーシステムサービスジャパン(株)、希世比能源科技股份有限公司、Siam Magi Co., Ltd.、Thai Energy Storage Technology Public Company Limited、Thai Nonferrous Metal Co., Ltd.、3K Products Company Limited 及び Power Plas Company Limited の当社が保有するすべての株式を(株)アドバンテッジパー

トナーズがサービスを提供するファンドを筆頭株主とするサステナブル・バッテリー・ホールディングス(株)が運営するサステナブル・バッテリー・ソリューションズ(株)に譲渡いたしました。

5. 会社役員に関する事項

(2021年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	丸山 寿	最高経営責任者(CEO) 昭和電工(株) 取締役
取締役副社長 (代表取締役) 副社長執行役員	山下 祐行	最高リスク管理責任者(CRO) 情報通信事業の総括
取締役	高橋 秀仁	昭和電工(株) 代表取締役 常務執行役員 最高 戦略責任者(CSO)
取締役	酒井 浩志	昭和電工(株) 取締役 執行役員 最高技術責任 者(CTO)
取締役 常務執行役員	片寄 光雄	最高技術責任者(CTO) 新事業創出(基盤技術の開発及び知的財産を 含む。)及びライフサイエンス事業の総括
取締役 執行役員	今井 のり	最高戦略責任者(CSO) 経営企画及び人事の総括
取締役 執行役員	土井 淳	法務及びリスクマネジメント(内部統制を含 む。)の総括
監査役	森本 大介	西村あさひ法律事務所 パートナー (株)増進会ホールディングス 取締役 楽天生命保険(株) 監査役 (株)Z会ホールディングス 取締役 楽天証券(株) 監査役 楽天損害保険(株) 監査役
監査役	武井 裕之	—
監査役	吉田 寛	—

- (注)1. 高松明彦氏は、2021年3月26日開催の当社第72回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任しました。
2. 取締役 土井淳氏は、2021年3月26日開催の当社第72回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。
3. 当社は、2022年1月4日付で役員の異動を行い、新たな取締役、監査役体制は下記のとおりです。

(2022年1月4日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	丸山 寿	昭和電工(株) 取締役
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	高橋 秀仁	最高経営責任者(CEO) 昭和電工(株) 代表取締役 社長執行役員 最 高経営責任者(CEO)
取締役 (代表取締役) 常務執行役員	山下 祐行	情報通信事業の総括 昭和電工(株) 常務執行役員
取締 役 常務執行役員	酒井 浩志	最高技術責任者(CTO) 技術(技術戦略、研究開発、知的財産管理を含む) の総括 昭和電工(株) 取締役 常務執行役員 最高技術 責任者(CTO)
取締 役 執行役員	片寄 光雄	ライフサイエンス事業及び機能材料事業の総 括 昭和電工(株) 執行役員
取締 役 執行役員	今井 のり	最高人事責任者(CHRO) 人事及び社内文化醸成活動の総括 昭和電工(株) 執行役員 最高人事責任者 (CHRO)
取締 役 業務執行役	土井 淳	法務部長
監査 役	森本 大介	西村あさひ法律事務所 パートナー (株)増進会ホールディングス 取締役 楽天生命保険(株) 監査役 (株)Z会ホールディングス 取締役 楽天証券(株) 監査役 楽天損害保険(株) 監査役
監査 役	武井 裕之	—
監査 役	吉田 寛	—

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

90 百万円

(注) 当社の一部の子会社の監査につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)が行っています。

7. 会社の体制及び方針に関する事項

7-1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社グループにおける体制の整備に関する基本方針

昭和電工マテリアルズグループの業務の適正を確保するため、当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制を整備するよう指導します。また、子会社における体制の整備の状況を確認するため、子会社への取締役又は監査役の派遣並びに子会社の各部署への定期的な監査等を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、「文書規則」等の規則に定めます。
- ② 監査役は、必要ある都度、保存及び管理されている情報の開示・提供を受けることができます。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクのカテゴリー毎にその発現防止と緊急時の適切な対応について実施要領を定めるとともに、製品事故、コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ、財務等に係る個別リスクの管理については、それぞれに対応する規則を定めるとともに、子会社に対しても、各社の規模等に応じて当社に準じた規程を整備するよう指導します。
- ② 事業活動に伴うリスクの未然防止と緊急時の対応については、関係部門が必要に応じ研修、マニュアルの作成、配布等により教育を行うとともに、子会社に対しても、各社の規模等に応じて当社に準じた教育を行うよう指導します。

- ③ 災害等のリスクが発現した場合には、予め定めた実施要領に基づく対策本部の設置、アドバイザーとしての専門家の招聘等により迅速に対応するとともに、子会社に対しても、各社の規模等に応じて当社に準じた体制を整備するよう指導します。
- (4) 当社の取締役並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループの重要事項を効率的かつ十分な検討の上で決定するため、経営会議を設けます。
 - ② 「執行役員規則」により執行役員を設置し、業務執行体制を定めます。
 - ③ 事業目標の明確化とその達成を図るため、中長期計画及び予算を定め、ITシステムを積極的に活用して定期的に業績管理を実施します。
 - ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われているかを検証するため、内部監査に関する規則を定め、当社及び子会社の各部署を対象に監査室の監査担当部門による内部監査を行います。
 - ⑤ 子会社に取締役又は監査役を派遣します。
- (5) 当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の行動規範として、「昭和電工マテリアルズグループ行動規範」を制定し、子会社においても当社に準じた規程を整備するよう指導します。
 - ② 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による経営活動への関与やこれによる被害を防止するため、反社会的勢力との直接又は間接の取引を行わないことはもとより、接触や要求についてもこれを拒否します。また、こうした方針を遵守するため、必要な会社規則を制定するとともに、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置するなど、反社会的勢力の排除のための仕組みを構築します。
 - ③ 法令遵守及び企業倫理の確立に関する枠組みとして「昭和電工マテリアルズグループ・グローバル・コンプライアンス・プログラム総則」を定め、制度を具体化するため「競争法遵守に関する規則」等の社内規則や各種業務規程を整備し、社内情報共有システムを用いて規則の周知徹底を図ります。また、子会社においても当社に準じた規程及び体制を整備するよう指導します。

- ④ コンプライアンスに係る教育、指導及び監査を徹底するため、コンプライアンス担当部門を設置します。
 - ⑤ 品質保証体制を強化するため、当社各事業所及び各子会社の品質保証機能の全体統制を行う品質保証担当部門を本社に設置します。
 - ⑥ コンプライアンス及び企業倫理上の問題に関する内部通報制度を設け、当社及び子会社の従業員に周知します。通報を受けた場合、コンプライアンス担当部門が必要に応じて関係部門及び弁護士の協力を得て、その内容に関する調査を行います。
 - ⑦ 当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していることを検証するため、監査室による内部監査を行います。なお、監査室は監査役が必要に応じて行う指示に従います。
- (6) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社に係る業務上の重要事項について、当社経営会議での審議の対象とします。
- (7) その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社及び子会社から成る当社グループの企業価値最大化を目的として、グループ連結経営の基本方針を定めます。
 - ② 当社が親会社又は子会社と行う取引については、価格その他の条件面において、特に公正になされるよう留意します。
 - ③ 輸出管理、環境安全管理、営業秘密・個人情報の管理等に関しては、当社及び子会社がそれぞれ規則を制定し運用します。また、これら規則の遵守につき必要な教育を実施します。
 - ④ 中長期計画及び予算を作成し、その達成状況及び業績を親会社に適切に伝達するとともに、これらの事項に関し子会社から報告を受けます。
 - ⑤ 財務報告の信頼性確保、業務の効率化の推進及び法令・定款適合性確保等のために、我が国の財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準等に準拠した内部統制システムを整備、運用し、その有効性を評価します。
 - ⑥ 当社監査室の監査担当部門は、当社及び子会社に対する定期的な監査を実施します。
 - ⑦ 当社関係部門は、その役割に応じて子会社の経営指導を行い、当社諸施策の周知、

情報提供及び業務上の助言等を行います。

⑧ 当社より子会社に対して、内部通報制度を設けるよう指導します。

(8) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

① 監査役の職務を補助するため、監査役室を置きます。

② 監査室の監査担当部門は、監査役の指示ある場合、その指揮命令の下、監査役の職務を補助します。

(9) 前号の使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役室に所属する使用人は、取締役の指揮命令には服さない監査役室専属の者として扱います。

② 監査役室に所属する使用人の人事異動及び人事評価につき、人事担当取締役は、予め監査役の全員の承認を得ます。

③ 監査役室に所属する使用人を懲戒に処する場合、人事担当取締役は、予め監査役の全員の承認を得ます。

④ 取締役は、監査室の監査担当部門の使用人が監査役の職務を補助することにつき不当な制約を加えません。

(10) 監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 監査役は当社の重要な会議に出席することができます。また、取締役及び執行役員は、経営会議に付議された当社及び子会社の案件について、遅滞なく監査役に報告します。

② 取締役、執行役員及び各部門の長は、重要な業務及び財産の状況等について、定期的及び要求のある都度監査役に報告します。また、法令・定款違反又はリスクに関する重大な情報については、直ちに監査役に報告します。

③ 監査室が実施した当社及び子会社に対する内部監査の結果については、遅滞なく監査役に報告します。

④ 当社及び子会社の使用人を対象とした内部通報制度による通報の状況については、コンプライアンス担当部門より遅滞なく監査役に報告します。当該通報制度による通報者について、通報したことを理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に

定め、コンプライアンス担当部門はその運用を徹底します。

⑤ 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に当該事実を報告しなければなりません。

(11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、監査役から費用の前払その他支払に関する請求があったときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役、会計監査人及び関係部門は、監査役と定期的に意見交換を実施します。

② 監査室の監査担当部門は、監査役の求めに応じて、監査計画について報告するとともに、監査役が効率的な監査を行うことができるよう、必要な対応を行います。

③ 当社は、監査役が必要とする場合、監査役が独自に専門の弁護士若しくは会計士又はその両方を活用し、監査に関する助言を受ける機会を保障します。

7-2. 業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要

(1) 重要な会議の開催状況

当事業年度における重要な会議の開催状況は以下のとおりです。

取締役会は25回開催され、経営の基本に関わる重要な事項、代表取締役及び執行役員を選任等について決議を行ったほか、定期的に業績報告を受け、建設的な議論を行うとともに、内部統制やリスク管理に係る適切な体制の整備を推進し、その運用の有効性について監督しました。また、経営会議は46回開催され、当社又は当社グループに影響を及ぼす重要事項につき、取締役社長が正確かつ迅速な判断を下すために、執行役員全員の知見を集約して議論を行いました。その他、監査役連絡会(14回)、J-SOX委員会(3回)、コンプライアンス・マネジメント委員会(3回)、品質委員会(4回)等の重要な会議を開催しました。

(2) 監査役の監査の実効性の確保

当社は、監査役を3名設置しており、全監査役により構成される監査役連絡会を定期的に開催し、監査方針、監査実施計画等を決定した上で、代表取締役との定期的な面談、重要な

社内会議への出席、主要事業所及びグループ会社の監査等の監査活動を実施しました。また、会計監査人及び内部監査部門との会議や面談を定期的に行い連携を確保することで、監査の実効性を確保しています。なお、監査役支援業務を行う専任のスタッフとして監査役室に所属する使用人3名を置いています。

(3) コンプライアンス及びリスクマネジメント

当社は、全社員の入社時に漏れなくコンプライアンス・人権研修を実施しています。これに加え、全社員を対象にコンプライアンス担当部門が主催する研修を実施しています。また、コンプライアンス担当部門は、定期的に当社事業所やグループ会社のコンプライアンス対応状況について監査し、管理体制や教育の実施状況の確認、改善指導を行い、結果を経営幹部に報告しています。

当社は、リスクマネジメント担当部門が、認識するリスクをとりまとめ、定期的に見直すことにより、新たなリスクの認識や減災措置・発生時対策の有効性を確認しています。また、当社グループに関するリスクを統括する執行役員として最高リスク管理責任者(CRO: Chief Risk Management Officer)を選任しております。

(4) 品質保証に関する取り組み

当社は、不適切な検査等の再発防止策として、経営陣の品質保証に対する姿勢の明確化のため、あらゆる機会を捉えてトップメッセージを継続的に発信しています。不適切検査事案の公表から3年が経過したことを期して、2021年6月に最高品質責任者(CQO: Chief Quality Officer)のメッセージを発出しました。これに加え、当事業年度においても、従業員の意識改革のため、eラーニングや品質コンプライアンス教育を継続しました。2020年度に新たな試みとして実施した品質コンプライアンス標語募集は、対象を国内グループ会社に拡大して当事業年度も実施しました。また、品質保証本部内に設置した品質監査室による監査活動も2020年度に対象拠点の監査を一通り終えたことから当事業年度は2巡目に入り、不適切検査等行為は是正の進捗や同様の行為のなきことを継続してチェックしました。

一方、品質保証体制の改善、強化策については、「人手を介さない検査システム」の海外グループ会社も含めた導入拡大を進めるとともに、顧客からの品質クレーム件数や工程異常の削減のための課題把握に努め、傾向管理の拡大やサプライヤー・外注管理の強化、品質データの見える化等の施策に着手しました。これらの施策は品質委員会(当事業年度に4回開催)にて適宜報告、議論され、コンプライアンス強化を中心とした「守り」の施策から、品

質保証体制の強化をアピールする「攻めの品質保証・品質管理」への転換についてより深く議論を行いました。2022年度以降は、これらの施策の継続に加えて、昭和電工(株)との経営統合後に世界で戦える品質保証体制を築くべく、ベストプラクティスを意識した施策を一層進めてまいります。

(5) 独占禁止法の遵守

当社は、独占禁止法及び各国の競争法の遵守をコンプライアンス経営の最重要事項と位置づけ、「独占禁止法ハンドブック」を作成・配布するとともに、企業倫理月間に取締役社長から直接、遵守の徹底を呼びかけています。また、独占禁止法に少しでも抵触するおそれがあると思われる場合、直ちにコンプライアンス担当部門に報告するとともに、「コンプライアンス情報記録ノート」に記録することを義務付けており、すべての記録を年に2回、コンプライアンス担当部門が監査しています。

(6) 業務の適正の確保

当社は、執行役員を委員長とするJ-SOX委員会を組織し、財務担当部門、広報担当部門、法務担当部門、リスクマネジメント担当部門、IT担当部門、監査担当部門等のメンバーが中心となって、連結ベースでの財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っています。この評価については、監査室及び会計監査人による監査結果を考慮して決定し、必要に応じて経営会議に、定期的に監査役連絡会に報告しています。

また、当社は内部監査規則の下、事業所・グループ会社に対して内部監査を定期的を実施しています。当事業年度は、29社を対象に監査を行いました。監査の内容は、取締役、執行役員及び監査役に配信する一方で、必要に応じて経営会議に、定期的に監査役連絡会に報告し、執行役員又は監査役から助言を得るなど連携を図り、業務の適正の確保に努めています。

以 上

連結財政状態計算書(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	379,906
現金及び現金同等物	73,859
売上債権	103,415
棚卸資産	67,778
その他の金融資産	130,236
その他の流動資産	4,618
非流動資産	310,047
有形固定資産	197,250
無形資産	55,840
退職給付に係る資産	27,464
繰延税金資産	8,404
持分法で会計処理されている投資	9,234
その他の金融資産	9,008
その他の非流動資産	2,847
資産合計	689,953

(単位：百万円)

負債の部	
流動負債	181,516
買入債務	86,741
社債及び借入金	36,473
未払費用	18,076
未払法人所得税	5,764
リース負債	3,480
その他の金融負債	25,431
その他の流動負債	5,551
非流動負債	62,362
社債及び借入金	28,182
退職給付に係る負債	13,462
引当金	1,438
リース負債	12,983
その他の金融負債	3
その他の非流動負債	6,294
負債合計	243,878
資本の部	
資本金	15,454
資本剰余金	14,737
自己株式	-
利益剰余金	368,179
その他の包括利益累計額	38,533
親会社株主持分合計	436,903
非支配持分	9,172
資本合計	446,075
負債及び資本合計	689,953

連結損益計算書(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

売上収益	635,033
売上原価	△ 468,159
売上総利益	166,874
販売費及び一般管理費	△ 113,403
その他の収益	16,307
その他の費用	△ 45,483
営業利益	24,295
金融収益	2,335
金融費用	△ 1,042
持分法による投資損益	5,684
税引前当期利益	31,272
法人所得税費用	△ 10,832
当期利益	20,440
当期利益の帰属	
親会社株主持分	19,316
非支配持分	1,124

連結持分変動計算書

〔自 2021年1月1日〕
〔至 2021年12月31日〕

(単位：百万円)

	親会社株主持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益累計額	
					FVTOCIの 金融資産	確定給付制度の 再測定
当期首残高	15,454	14,737	—	367,662	655	10,820
当期利益				19,316		
その他の包括利益					235	4,741
当期包括利益合計	—	—	—	19,316	235	4,741
配当金				△ 19,000		
非支配持分の取得						
その他の増減				201	△ 45	△ 156
所有者との取引額等合計	—	—	—	△ 18,799	△ 45	△ 156
当期末残高	15,454	14,737	—	368,179	845	15,405

	親会社株主持分				非支配持分	資本合計
	その他の包括利益累計額			合計		
	在外営業活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	合計			
当期首残高	△ 1,355	74	10,194	408,047	8,366	416,413
当期利益			—	19,316	1,124	20,440
その他の包括利益	23,593	290	28,859	28,859	141	29,000
当期包括利益合計	23,593	290	28,859	48,175	1,265	49,440
配当金			—	△ 19,000	△ 46	△ 19,046
非支配持分の取得			—	—	△ 191	△ 191
その他の増減		△ 319	△ 520	△ 319	△ 222	△ 541
所有者との取引額等合計	—	△ 319	△ 520	△ 19,319	△ 459	△ 19,778
当期末残高	22,238	45	38,533	436,903	9,172	446,075

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称等

- | | |
|---|--|
| (ア) 連結子会社の数 | 71社 |
| (イ) 主要な連結子会社の名称 | Showa Denko Materials (Thailand) Co., Ltd. |
| (ウ) 重要な連結子会社の異動 | |
| (新規) | |
| Minaris Regenerative Medicine 株式会社(新規設立) | |
| その他3社(新規設立) | |
| (除外) | |
| 昭和電工マテリアルズ・エレクトロニクス株式会社(合併消滅) | |
| AAFC Energy Technology 株式会社(合併消滅) | |
| 株式会社 山岸エーアイシー(売却) | |
| Showa Denko Materials (Singapore) Pte. Ltd.(売却) | |
| 希世比能源科技股份有限公司(売却) | |
| Thai Energy Storage Technology Public Company Limited(売却) | |
| エナジーシステムサービスジャパン株式会社(売却) | |
| その他15社(売却等) | |

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称等

- | | |
|---------------------|------------------------|
| (ア) 持分法を適用した関連会社の数 | 2社 |
| (イ) 主要な会社等の名称 | HD Microsystems L.L.C. |
| (ウ) 重要な持分法適用関連会社の異動 | 該当事項はありません。 |

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

Allied JB Friction Private Limited 等一部の子会社の報告期間の末日は3月31日であり、また、連結計算書類の作成に当たり、それらの子会社については、親会社の報告期間の末日である12月31日現在の財務諸表を作成して連結しております。その他の子会社の報告期間の末日は親会社の報告期間の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

(ア) 金融商品の評価基準及び評価方法

当社グループは、金融商品に係る会計処理について、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)(以下、IFRS第9号)を適用しております。

(a) デリバティブ以外の金融資産

デリバティブ以外の金融資産はその当初認識時に償却原価で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する(以下、FVTPL)金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する(以下、FVTOCI)金融資産に分類しております。売上債権及びその他の債権は発生日に当初認識し、その他の全ての金融資産は取引日に当初認識しております。

① 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をいずれも満たす場合に、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している。
- ・ 契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のキャッシュ・フローのみが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に、当該金融資産の公正価値に取得費用を加算した金額で測定しております。また、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

② FVTPLの金融資産

売買目的で保有する資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産はFVTPLの金融資産としております。FVTPLの金融資産は当初認識時に公正価値で測定し、当該金融資産の取得費用は発生時に純損益として認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

③ FVTOCIの金融資産

売買目的以外で保有する資本性金融資産はFVTOCIの金融資産としております。FVTOCIの金融資産は、当初認識時に、当該金融資産の公正価値に取得費用を加算した金額で測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。FVTOCIの金融資産の認識を中止した場合には、その他の包括利益累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、FVTOCIの金融資産からの配当については純損益として認識しております。

④ 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合又は金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に全て移転した場合には、当該金融資産の認識を中止しております。

(b) 金融資産の減損

売上債権及びその他の債権に関する予想信用損失に係る貸倒引当金については、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて、少なくとも四半期毎に減損の客観的な証拠があるかどうかを検討しております。当該金融資産について、信用リスクが当初認識後に著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12ヵ月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。ただし、売上債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生のリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義しております。債務不履行発生のリスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮しております。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定しております。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別の評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定しております。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要な応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集合的評価により予想信用損失を測定しております。

売上債権及びその他の債権に関する予想信用損失については、帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上しております。予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。なお、金融資産について、全ての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられる時点で、金融資産の全体又は一部を回収するという合理的な予想を有していないと判断し、直接償却しております。

(c) デリバティブ以外の金融負債

デリバティブ以外の金融負債は、主に償却原価で測定する金融負債に分類しております。発行した負債証券についてはその発行日に当初認識し、その他の金融負債は取引日に当初認識しております。

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債として、社債及び借入金、買入債務等を有しており、公正価値から取引費用(発行費用等)を控除した金額で当初認識し、当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合には、その金融負債の認識を中止しております。

(d) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスク及び材料の価格変動リスクをヘッジするために、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及びコモディティスワップ取引等のデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理の目的及び戦略については、ヘッジ開始時点において文書化しております。また、ヘッジ手段がヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高い相殺効果があると見込まれるかどうかをヘッジ対象期間中継続的に評価しております。

これら全てのデリバティブは公正価値で当初認識し、当初認識後も公正価値で測定しており、その変動はヘッジ会計の適用の種類に応じて下記のとおり処理しております。

① 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとは、既に認識された資産又は負債、若しくは未認識の確定約定の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、公正価値ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値の変動とともに純損益として認識しております。

②キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは主に予定取引のヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動は、その他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で、純損益に振り替えております。ヘッジ対象が棚卸資産等の非金融資産の場合においては、その他の包括利益として認識した金額は資産の取得原価の調整として処理しております。ヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合並びにヘッジ指定を取り消した場合には、ヘッジ会計の適用を中止しております。また、予定取引の発生が見込まれなくなった場合、その他の包括利益として認識していた金額は、即時に純損益に振り替えております。

③ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ取引の公正価値の変動は純損益として認識しております。

(e) 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、純額で決済する場合又は資産と負債を同時に決済する意図がある場合にのみ相殺され、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

(f) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しております。棚卸資産の取得原価は、主として移動平均法に基づいて算定しております。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における予想売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいいます。

(g) 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却又は償却の方法

(a) 有形固定資産

有形固定資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、将来の解体、除去及び原状回復費用を含めております。

有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法により減価償却を行っております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は下記のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2年から60年
- ・機械装置、運搬具及び工具器具備品 2年から20年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(b) 無形資産

①のれん

企業結合で取得したのれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

②その他の無形資産

無形資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法により償却を行っております。主要な無形資産の見積耐用年数は下記のとおりであります。

- ・ 自社利用ソフトウェア 主として5年
- ・ マーケティング関連無形資産 10年から20年
- ・ 顧客関連無形資産 2年から21年
- ・ 技術関連無形資産 8年から13年

なお、耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法等は各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(c) 非金融資産の減損

四半期毎に減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候がある場合、減損テストを実施しております。なお、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、同じ時期に減損テストを実施しております。

減損テストは、資産又は資金生成単位ごとに回収可能価額を見積り、帳簿価額と比較することによって行っております。資金生成単位は、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額をいいます。使用価値の算定において、税引前の見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その資産について減損損失を認識しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が認められる場合、当該資産又は資金生成単位を対象に回収可能価額の見積りを行います。その結果、見積られた回収可能価額が帳簿価額を超える場合には、過年度に減損損失が認識されていなかったと仮定した場合に計算される、減価償却費(又は償却費)控除後の帳簿価額を上限として減損損失の戻し入れを行うこととしております。

(エ) 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、法的債務又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額の合理的な見積りが可能である場合に引当金を計上しております。

なお、債務の決済までの期間が長期になると想定され、貨幣の時間的価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を測定しております。現在価値の算出には、貨幣の時間的価値及び当該債務に固有のリスクを反映した税引前の割引率を使用しております。

(a) 資産除去債務

事務所・敷地等の賃借契約に付随する原状回復義務や有形固定資産撤去時に有害物質を除去する法的義務等を有する場合に、当該義務を履行するに際して必要となると見込まれる金額を資産除去債務として計上しております。

(オ) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(a) 退職後給付の会計処理の方法

① 確定給付制度

当社及び一部の子会社は確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を連結財政状態計算書で資産又は負債として認識しております。確定給付制度債務の現在価値は予測単位積増方式により算定しており、割引率は確定給付制度債務と概ね同じ満期を有する優良社債の利回りを使用しております。

確定給付資産又は負債の純額の再測定差額は、発生した期にその他の包括利益で認識しております。また、過去勤務費用は発生した期に純損益として認識しております。

②確定拠出制度

当社及び一部の子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理しております。

(b)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで日本円に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。なお、在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートにより、収益及び費用項目は期中平均為替レートにより日本円に換算しております。この在外営業活動体の財務諸表の換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

(c)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(d)法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用から構成され、その他の包括利益で認識する項目から生じる場合及び企業結合から生じる場合を除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は、税務当局に対する納付もしくは税務当局からの還付が予想される金額で測定され、税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定もしくは実質的に制定されているものを適用しております。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との一時差異に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できるだけの課税所得が生じる可能性が高いと判断した場合に限り認識しております。当社グループは、事業計画等に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を合理的に見積り、課税所得が生じる可能性を判断しております。なお、次の一時差異については、繰延税金資産又は負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上及び税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引において生じる資産又は負債の当初認識による一時差異

- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、当社が解消する時期をコントロールすることができるものであって、かつ、予測可能な期間に当該一時差異を取り崩さないことが確実であるもの

- ・子会社及び持分法適用会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高いもの、又は一時差異の使用対象となる課税所得を獲得できる可能性が低いもの

繰延税金資産及び負債は、その一時差異等が解消される時に適用されると予測される税率を使用して測定しております。

同一の納税主体において認識された繰延税金資産と繰延税金負債は相殺しております。

(6)会計上の見積りに関する事項

(7)金融商品

金融商品の見積りを含む評価方法は「1. (5)会計方針に関する事項」に記載しております。

当連結会計年度末の金融商品の公正価値の金額は、「5. 金融商品に関する注記」に記載しており

ます。

(f) 非金融資産の減損

非金融資産の減損損失の算定方法は「1. (5) 会計方針に関する事項」に記載しております。

当連結会計年度における主な減損損失のうち、モビリティ部材事業についての主な仮定として、経営者によって承認された事業計画を使用し、使用価値を算定しております。また、事業計画期間後のキャッシュ・フローは、資金生成単位グループが属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率を基に算定しております。

蓄電デバイス・システム事業についての主な仮定として、株式譲渡契約締結時点における売却予定価額を使用し、処分コスト控除後の公正価値を算定しております。

なお、当連結会計年度における減損損失の金額は「3. (2) その他の費用」に記載しております。

(g) 退職後給付

退職後給付に係る資産、負債の算定方法及び主な仮定は、「1. (5) 会計方針に関する事項」に記載しております。

当連結会計年度末における退職給付に係る資産の金額は27,464百万円、退職給付に係る負債の金額は13,462百万円です。

(h) 引当金

引当金の算定方法は、「1. (5) 会計方針に関する事項」に記載しております。

当連結会計年度における引当金の主な内容は資産除去債務であり、その金額の算定に当たっては当債務を履行するに際して必要となると見込まれる金額で算定しております。

なお、当連結会計年度末における引当金の金額は1,438百万円です。

(i) 繰延税金及び法人所得税費用

繰延税金及び法人所得税費用の算定方法及び仮定は「1. (5) 会計方針に関する事項」に記載しております。

また、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングに基づき繰延税金資産の回収可能性を評価しており、回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除については繰延税金資産を認識しておりません。

なお、当連結会計年度末における繰延税金資産の金額は8,404百万円です。

2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

売上債権	637百万円
その他の金融資産	4百万円

(2) 有形固定資産に係る減価償却累計額及び減損損失累計額 532,992 百万円

(3) 担保資産及び担保付債務

(ア) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,114百万円
その他	39百万円
合計	1,153百万円

(イ)担保に係る債務

1年以内に返済予定の長期借入金	129百万円
長期借入金	171百万円
合計	300百万円

上記の他、当社及び当社の国内完全子会社の一部は、当社の親会社である HC ホールディングス株式会社の借入債務を連帯保証し、かつ当該借入債務を被担保債務として一定の資産の担保提供を行っております。当連結会計年度末における連帯債務残高は 209,700 百万円であり、関係会社貸付金 44,825 百万円、子会社株式 14,713 百万円、短期貸付金 90,300 百万円等の担保提供を行っております。当該債務担保及び担保提供は、HC ホールディングス株式会社の契約不履行がある場合に行使されますが、発生の可能性が高くなく、かつ金額を合理的に見積ることができないため、連結財政状態計算書において引当金は計上しておりません。なお、当該関係会社貸付金及び子会社株式は連結上相殺消去されており、連結財政状態計算書において計上されておりません。

(4)その他

当社及び一部の子会社は、米国等において、アルミ電解コンデンサ等の取引に関する独占禁止法違反を理由とする損害賠償を求める民事訴訟を起こされております。これらの影響額は未確定であります。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1)その他の収益

事業再編等利益(注1)	12,985百万円
固定資産売却益	704百万円
補助金収入	430百万円
作業屑処分益	308百万円
その他	1,880百万円
合計	16,307百万円

(注1) プリント配線板事業の譲渡利益 9,923 百万円を認識しております。

(2)その他の費用

減損損失(注1)	26,235百万円
訴訟費用(注2)	7,144百万円
事業構造改善費用(注3)	2,662百万円
固定資産減却損	2,451百万円
その他	6,991百万円
合計	45,483百万円

(注1) モビリティ部材事業において、事業環境の変化に応じて事業計画を見直した結果、前連結会計年度末時点の事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローを見込めなくなったため、減損損失として 13,465 百万円を認識しております。

蓄電デバイス・システム事業において、株式譲渡契約の締結時点での売却予定価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失として 10,849 百万円を認識しております。

(注2) 欧州の子会社における顧客からバッテリーの不具合を理由とする損害賠償を求める民事訴訟に関する費用を認識しております。

(注3) 希望退職・再就職支援の実施に伴う、特別早期退職加算金及び再就職支援費用を認識して

おります。

4. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 8株

(2) 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	効力発生日	配当の原資
2021年11月26日 取締役会	普通株式	19,000	2,375,000,000	2021年 12月9日	利益剰余金

(3) 当連結会計年度末日の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

(7) 金融商品に対する取組方針

資金運用については主に短期的な預金等により、資金調達については主に社債発行及び銀行借入等によっております。また、デリバティブについては、金利及び為替の変動リスク等を低減するために利用しております。

(4) 金融商品に係るリスク及びその管理体制

当社グループは、世界各地において幅広い分野にわたる事業活動を行っていることから、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等の様々なリスクによる影響を受ける可能性があり、これらの財務上のリスクを回避もしくは低減するためにリスク管理を行っております。

(a) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)

外貨建の取引に係る為替及び金利変動リスク等を低減するためにデリバティブ取引を利用しております。

なお、当社は、デリバティブ取引について、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従って担当部署が取引を行い、取引の内容及び取引の時価等の状況は管掌役員が定期的に取り締役に報告しております。子会社においても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて同様の管理を行っております。

① 為替リスク

外貨建の営業取引や金融取引における為替変動リスクを低減するために、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を利用しております。

② 金利リスク

運転資金及び設備投資資金の調達や資金運用における金利変動リスクを低減するために、借入金の固定金利と変動金利の適切なバランスを維持することや、必要に応じて金利スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しております。

(b) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

売上債権について、与信管理規程及び債権管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことでリスクの低減を図っております。子会社においても、当社の与信管理規程及び債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

信用リスクの最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書における減損損失控除後の金

融資産の帳簿価額と保証債務残高の合計額であります。
(c)流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成するとともに、手元流動性の売上収益に対する水準を適切に保つこと等により流動性リスクを管理しております。子会社においても、資金繰計画を元にグループ金融等を利用し流動性リスクを回避しております。

(2)金融商品の公正価値等に関する事項

2021年12月31日(当期の連結決算日)における主な金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

項 目	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債		
社債及び借入金	64,655	64,701

(注)公正価値の測定方法

公正価値の測定は、当社の評価方針及び手続に従って行われており、金融商品の個々の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しております。また、担当部署は公正価値の変動に影響を与え得る重要な指標の推移を継続的に検証しております。

短期間で決済される社債及び借入金の公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

決済までの期間が長期の借入金のうち変動金利のものは、その金利が短期間で市場金利を反映すること、また、当社グループの信用状態に大きな変動が生じていないことから、その公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利のものは、元利金の合計額を、期末時点で新たに同様の借入を行ったと仮定した場合において想定される利率で割り引いた現在価値を公正価値としております。

決済までの期間が長期の社債の公正価値については、取引先金融機関から入手した評価価額によっております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は、概ね帳簿価額と近似しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり親会社株主持分 54,612,875,000円00銭
(2) 基本的1株当たり当期利益 2,414,500,000円00銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 追加情報

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国内外の経済活動の停滞の影響は、2020年度において大半が発生し、長期的には重要な影響はないと仮定しております。

当社は、当該仮定は当連結会計年度末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、のれん等の固定資産の評価、繰延税金資産の回収可能性等の重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

9. その他の注記

連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		
流動資産		220,557
現金及び預金		3,318
受取手形		528
電子記録債権		2,112
売掛金		53,893
製品		3,924
半製品		2,338
仕掛品		5,833
原材料		6,090
短期貸付金		118,015
未収入金		38,308
その他		1,237
貸倒引当金		△ 15,039
固定資産		201,942
有形固定資産		65,090
建物		19,922
構築物		3,466
機械及び装置		24,282
車両運搬具		32
工具、器具及び備品		3,209
土地		11,136
リース資産		149
建設仮勘定		2,894
無形固定資産		6,533
投資その他の資産		130,319
投資有価証券		3,840
関係会社株式		70,141
関係会社出資金		24,640
関係会社長期貸付金		8,429
長期前払費用		1,813
長期前払年金費用		18,403
繰延税金資産		2,179
その他		1,120
貸倒引当金		△ 246
資産合計		422,499

(単位：百万円)

負債の部		
流動負債		117,078
電子記録債務		9,546
買掛金		46,140
短期借入金		6,500
1年内償還予定の社債		10,000
リース債務		74
未払金		6,364
未払費用		8,292
未払法人税等		1,401
前受金		15
預り金		27,720
その他		1,026
固定負債		28,408
社債		20,000
リース債務		278
退職給付引当金		6,734
関係会社事業損失引当金		189
資産除去債務		722
その他		485
負債合計		145,486
純資産の部		
株主資本		276,959
資本金		15,454
資本剰余金		32,862
資本準備金		32,862
その他資本剰余金		—
利益剰余金		228,643
利益準備金		3,564
その他利益剰余金		225,079
固定資産圧縮積立金		35
別途積立金		120,000
繰越利益剰余金		105,044
自己株式		—
評価・換算差額等		54
その他有価証券評価差額金		71
繰延ヘッジ損益		△ 17
純資産合計		277,013
負債純資産合計		422,499

損益計算書(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

売上高		316,845
売上原価		<u>235,579</u>
売上総利益		81,266
販売費及び一般管理費		<u>57,395</u>
営業利益		23,871
営業外収益		
受取利息	562	
受取配当金	4,819	
固定資産賃貸料	418	
関係会社貸倒引当金戻入額	2,023	
為替差益	903	
その他	<u>1,795</u>	10,520
営業外費用		
支払利息	233	
社債利息	194	
固定資産処分損	1,388	
固定資産賃貸費用	179	
関係会社貸倒引当金繰入額	14,878	
投資有価証券評価損	8	
その他	<u>1,277</u>	18,157
経常利益		16,234
特別利益		
関係会社株式売却益	33,326	<u>33,326</u>
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	7,109	
関係会社事業損失引当金繰入額	189	
減損損失	1,327	
競争法等関連費用	108	
関係会社株式等評価損	3,560	
特別調査費用	25	
関係会社株式売却損	3,659	
事業構造改善費用	2,662	<u>18,639</u>
税引前当期純利益		30,921
法人税、住民税及び事業税		2,044
法人税等調整額		<u>1,811</u>
当期純利益		27,066

株主資本等変動計算書

〔自 2021年1月1日〕
〔至 2021年12月31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金			合計
		資本準備金	その他資本剰余金	合計		固定資産圧縮積立金	その他利益剰余金		
							別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,454	32,862	—	32,862	3,564	35	120,000	103,958	227,557
当期変動額									
剰余金の配当								△19,000	△19,000
当期純利益								27,066	27,066
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却									
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩									
企業結合による増減								△6,980	△6,980
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	1,086	1,086
当期末残高	15,454	32,862	—	32,862	3,564	35	120,000	105,044	228,643

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	合計	
当期首残高	—	275,873	102	20	122	275,995
当期変動額						
剰余金の配当		△19,000				△19,000
当期純利益		27,066				27,066
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却						
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
企業結合による増減		△6,980	△35	△21	△56	△7,036
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4	△16	△12	△12
当期変動額合計	—	1,086	△31	△37	△68	1,018
当期末残高	—	276,959	71	△17	54	277,013

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(7) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの … 移動平均法に基づく原価法

(4) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法(ヘッジの有効性が確認されたものについてはヘッジ会計を適用しております。)

(9) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・半製品・仕掛品 … 移動平均法(一部 個別法)に基づく原価法

原材料 … 移動平均法に基づく原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については帳簿価額を切り下げております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

(7) 有形固定資産 … 定額法

(4) 無形固定資産 … 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間に基づく定額法によっております。また、のれんについてはその効果の及ぶ期間に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

(7) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(i) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	…	繰延ヘッジ処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象		
ヘッジ手段	…	為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及びコモディティスワップ
ヘッジ対象	…	外貨建債権・債務、外貨建予定取引及び材料購入取引
ヘッジ方針	…	為替変動リスクを低減するため、対象債権・債務の範囲内でヘッジを行っております。また、材料の価格変動リスクを低減するため、材料購入の範囲内でヘッジを行っております。
ヘッジの有効性評価の方法	…	ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
(9) 消費税等の会計処理	…	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
(エ) 退職給付に係る会計処理	…	退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある会計上の見積りは以下の通りであります。識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法を記載しております。

(1) 貸倒引当金の測定

(7) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社貸倒引当金戻入額	2,023百万円
関係会社貸倒引当金繰入額	14,878百万円
貸倒引当金	△15,285百万円

(i) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

個別注記表「1. (3) 引当金の計上基準」に記載した内容と同一のため記載を省略しております。

(2) 固定資産の減損

(7) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	65,090百万円
無形固定資産	6,533百万円
長期前払費用	1,813百万円
減損損失	1,327百万円

(i) 識別した項目に係る重要な会計上の見積もりの内容に関する情報

連結注記表「1. (5) 会計方針に関する事項」に記載した内容と同一のため記載を省略しております。

(3) 関係会社株式・関係会社出資金の減損

(7) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	70,141百万円
関係会社出資金	24,640百万円
関係会社株式等評価損	3,560百万円

(i) 識別した項目に係る重要な会計上の見積もりの内容に関する情報

当社では、関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額の下落の有無を確認し、帳簿価額に対して著しく下落している場合は、回復の可能性が合理的に認められる場合を除いて評価損を計上することとしております。一部の関係会社株式及び関係会社出資金は、実質価額に当該会社の買収時の企業価値測定において算出された超過収益力等を踏まえて評価しております。関係会社において事業計画を大きく下回り実績価額の下落が明らかになった場合は、関係会社株式等評価損を認識することで当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

(7) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	2,179百万円
--------	----------

(i) 識別した項目に係る重要な会計上の見積もりの内容に関する情報

連結注記表「1. (5) 会計方針に関する事項」に記載した内容と同一のため記載を省略しております。

(5) 長期前払年金費用及び退職給付引当金の測定

(7) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

長期前払年金費用	18,403百万円
退職給付引当金	6,734百万円

(i) 識別した項目に係る重要な会計上の見積もりの内容に関する情報

個別注記表「1. (3) 引当金の計上基準」に記載した内容と同一のため記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産	270,911百万円
--------	------------

(2) 担保資産

短期貸付金	106,918百万円
関係会社長期貸付金	8,429百万円
関係会社株式	14,793百万円

なお、担保に係る債務は、下記(3)に記載している親会社の金融機関よりの借入金に対する債務保証であります。

(3) 保証債務等

子会社の金融機関よりの借入金に対する債務保証	4,878百万円
親会社の金融機関よりの借入金に対する債務保証	209,700百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	156,771百万円
短期金銭債務	30,330百万円
長期金銭債務	278百万円

(5) その他

当社及び一部の子会社は、米国等において、アルミ電解コンデンサ等の取引に関する独占禁止法違反を理由とする損害賠償を求める民事訴訟を起こされております。これらの影響額は未確定であります。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	119,932百万円
仕入高	70,976百万円
その他	11,086百万円
営業取引以外の取引による取引高	5,642百万円

(2) 特別調査費用

当社製品の一部における不適切な検査等の判明を受け、外部の専門家等から構成される特別調査委員会を設置し、その原因究明及び再発防止策を策定しました。当社は、本件に関連する費用等を特別調査費用として計上しております。

(3) 事業構造改善費用

希望退職・転職支援制度の実施に伴う特別退職金及び転職支援費用等であります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式	0株
------	----

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	3,583百万円
未払賞与	1,016百万円
貸倒引当金	4,713百万円
関係会社株式評価損	8,947百万円
その他	4,726百万円
繰延税金資産小計	22,985百万円
評価性引当額	△15,083百万円
繰延税金資産合計	7,902百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△31百万円
長期前払年金費用	△5,606百万円
その他	△86百万円
繰延税金負債合計	△5,723百万円
繰延税金資産の純額	2,179百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	議決権の被所有割合 (%)	関係内容				取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
			役員兼任等 兼任	転籍 出向	資金 援助	営業上 の取引					設備 の貸 借
親会社	HCホールディングス(株)	100.0	なし	なし	あり	なし	なし	資金の貸付(注2)	82,500	短期貸付金	90,300
								貸付金の利息	220		
								資金の借入(注2)	6,500	短期借入金	6,500
								借入金の利息	49		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 資金の貸付及び借入の取引金額については、前事業年度末時点との差引き金額を表示しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社の名称	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
			役員兼任 等 兼任	資金 援助	営業上 の取引	設備 の賃 貸借					
											転籍 出向
子会社 (注5)	昭和電工 マテリアルズ・エ レクトロ ニクス (株)	100.0	あり	なし	あり	当社製品 の外注先	あり	貸付金の利息	16	関係 会社 長期 貸付金	—
子会社	ミナリス メディカ ル(株)	100.0	あり	あり	あり	なし	なし	貸付金の利息	16	関係 会社 長期 貸付金	3,000
子会社	昭和電工 マテリアル ズ・ビジネ スサービ ス(株)	100.0	あり	あり	あり	パソコン その他の 事務用機 器等のリ ース元、 給与・福 利・財務 関連事務 等の委託 先	あり	資金の預り (注3)	△2,304	預り金	7,551
								預り金の利息	1		
子会社 (注5)	A AFC Energy Technology (株)	100.0	あり	なし	あり	当社製品 の外注先	なし	資金の回収	△140	短期 貸付金	—
								貸付金の利息	5		
子会社	蔦司蒂(上 海)投資有 限公司	100.0	あり	あり	なし	なし	なし	資金の預り (注3)	1,177	預り金	9,752
								預り金の利息	171		
子会社	昭和電工材 料(香港)有 限公司	100.0	あり	なし	なし	当社製品 の販売先、 材料の仕入 先	なし	製品の販売	19,564	売掛金	4,826
子会社	蔦司蒂材料 (上海)有限 公司	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	当社製品 の販売先	なし	製品の販売	17,294	売掛金	5,405
子会社	台湾昭和電 工半導体材 料股份有限 公司	100.0	あり	あり	あり	当社製品 の販売先、 当社製品 の外注先	なし	資金の回収 (注3)	△459	関係 会社 長期 貸付金	3,638
								貸付金の利息	54		
子会社	ISOLITE GmbH	100.0	あり	あり	あり	なし	なし	資金の貸付 (注3)	3,897	短期 貸付金 (注4)	14,878
								貸付金の利息	52		
子会社	FIAMM Energy Technology S. p. A.	51.0	あり	あり	あり	製品の仕入 先	なし	資金の貸付 (注3)	6,397	短期 貸付金	10,206
								貸付金の利息	24		

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の()内数値は、間接所有割合で内数表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売及び仕入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。また、資金の貸付及び預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 3. 資金の貸付、回収及び預りの取引金額については、前事業年度末時点との差引き金額を表示しております。
 4. ISOLITE GmbHへの貸付金に対し、14,878百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において14,878百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 5. 昭和電工マテリアルズ・エレクトロニクス株式会社及びAAFC Energy Technology株式会社は、2021年12月31日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。このため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	34,626,559,922円13銭
(2) 1株当たり当期純利益	3,383,197,453円88銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 追加情報

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国内外の経済活動の停滞の影響は、2020年度において大半が発生し、長期的には重要な影響はないと仮定しております。

当社は、当該仮定は当事業年度末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、固定資産の評価、繰延税金資産の回収可能性等の重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

12. その他の注記

計算書類中の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年3月4日

昭和電工マテリアルズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

尾崎隆之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

榎山 慶

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和電工マテリアルズ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、昭和電工マテリアルズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年3月4日

昭和電工マテリアルズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

尾崎隆之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

極山豪

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和電工マテリアルズ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第73回事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監査役は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第73回事業年度における取締役の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、相互に連携して情報の交換を行うほか、監査役全員の協議により定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証しました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との関係について、同社と取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び同社との取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月9日

昭和電工マテリアルズ株式会社

監査役(社外監査役)

森本大介



監査役(常勤)

武井裕之



監査役(常勤)

吉田寛

